

○議事日程

令和6年3月5日（火） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・一般質問（5人、5項目）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	前田せつよ		

○説明のため出席した者

町	長	山神裕副	町	長	石井護
教	育	長	井上義文	参事（兼）	田中栄之
参事（兼）	課	長	中戸川進二	参事（兼）	小玉直樹
参総務課			防	災安全課	長
財	務	課	長	高橋清一	総合窓口課
税	務	課	長	山口哲也	福祉介護課
参事（兼）			小	宮好徳	こども政策担当課
子育て健康課			長		田中美津子
都	市	計	画	課	長
柏	木	克	紀		街づくり推進課
産	業	振	興	課	長
熊	澤	勝	己		参事（兼）
参事（兼）			岩	本	浩
学	校	教	育	課	長
生	涯	学	習	課	長
高	橋	靖	恵		
会	計	管	理	者	石井直樹

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○副議長（前田せつよ）

皆さんおはようございます。

山本研一議長が体調不良のため3月5日から3月7日まで、欠席届が出ておりますので、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長である私、前田せつよが議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

これより、令和6年開成町議会3月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○副議長（前田せつよ）

3月定例会議の議事日程（案）につきましては、お手元に送付のとおり、去る2月26日に開催されました議会運営委員会において決定されたものでございます。

お手元に送付のとおりで、御異議はございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○副議長（前田せつよ）

御異議なしと認め、3月定例会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定をいたしました。

なお、11番議員、前田せつよの一般質問通告は、議長の職務を行うため、取下げいたしました。

よって、本日の一般質問は5人、5項目となりましたので、御承知おきください。

また、本定例会議において、マスクの着用については、議員、町執行者側ともに、御本人の判断といたします。

では、直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、10番、山下純夫議員、1番、清水友紀議員の両名を指名いたします。

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○副議長（前田せつよ）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは、一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いします。

10番、山下純夫議員、どうぞ。

○10番（山下純夫）

おはようございます。通告に従いまして質問いたします。

町長は、かねてより「ALLかいせい」のまちづくりを提唱されています。しかし、町内のムードの醸成はいまだ十分とは言えず、現状、公園緑地ボランティア道路、緑地ボランティア合わせて40団体ある団体の活動も活発とは言えない状況に

あります。これはコロナも影響しているかと思えます。また、開成町協働推進計画にも、町民公益団体、これは前述のボランティア団体を指しますが、の課題として、それぞれの活動が町民にあまり知られていない。財源、人材などの活動の基盤が弱いとあり、町の役割には、町民公益団体等との協働による地域課題の解決のため、事業の推進が求められるとあります。しかし、課題として、町全体での取組体制ができていないとの指摘もされています。

一方、子どもが増え人口が増加して元気だと言われる開成町といえども、高齢化率は2020年、直近の国勢調査では約26%あります。今後もこれは高くなっていく見込みです。そうした増えていく高齢者は、交通量の多い道路を避け、車両の通行のない細い道路を選びがちですが、そのような道路はえてして、路面状況が悪く、また、改修も後回しにされがちです。それはつえや歩行器を使う高齢者にとって歩きやすいものではありません。

そこで、以下の2点を問います。

1、道路緑地ボランティアを町が主導して計画的に活動してもらう考えは。

2、道普請事業を制度化して、町と町民公益団体が共同で環境整備を進める考えは。

以上になります。よろしく願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

おはようございます。それでは、山下議員の御質問、「ALLかいせい」のまちづくりを推進する。道路、緑地ボランティアを活用した道普請事業の制度化を、についてお答えいたします。

1つ目の道路緑地ボランティアを町が主導して、計画的に活動してもらう考えは、についてお答えいたします。

道路緑地ボランティア制度は、平成29年、町民の公園及び道路緑地等の環境美化意識の高揚を図り、町民と町が一体となった協働のまちづくりを推進することを目的に発足しました。

第五次総合計画後期基本計画の基本計画の1つ、都市の機能と景観が調和するまちにおいても、その推進が目標の1つに掲げられ、数値目標も設定される中、登録団体の拡充に努めております。

令和6年1月末時点の登録数は40団体、うち道路緑地ボランティアは14団体であります。

主な作業内容は、ごみ拾いや花壇等の維持管理、除草、草刈り等であり、各自の都合により、できる範囲内で行うことを基本として、作業が実施されております。

町の支援としては、必要とされる消耗品の支給などを行いつつ、平成29年度以降は、樹木医による研修会などを開催し、ボランティア協力者のスキルアップにも取り組んでおります。

また、定期的に全ての登録団体に活動状況を報告いただき、意見交換に努めております。困り事や御要望を確認しながら作業が安全でスムーズに実施されるよう配慮しております。

町としては、あくまで自主的なボランティア活動であること。気軽に始められること。できるだけ多くの方に関わっていただくことを重視しております。よって、町主導による場所の指定や、特定の作業内容の依頼などは行っておりません。

2つ目の、道普請事業を制度化して、町と町民公益団体が共同で環境整備を進める考えは、についてお答えいたします。

それぞれのボランティア活動の結果として、団体などが設立され、道普請事業が実施されるとなれば、大変意義のあることだと考えております。なぜなら、それにより、年々増加する道路をはじめとする公共インフラの維持管理費の削減が期待されることと併せて、ボランティア活動を通じて地域コミュニティの活性化につながることを期待されるからです。さらに、自らが作業することにより、公共インフラや公共施設に対する親しみや愛着が湧き、まちづくりへの関心が高まることも考えられます。

しかしながら、一方で、町民の皆さんの中には、道路や水路の管理は町が管理すべきとの意見もあります。

自治会要望において、特に、水路のしゅんせつに関して、地域の力では対応し切れないため、町の対応を望まれる声もあります。このような状況下、現時点では、町が、道普請制度を立ち上げて実施することは考えておりません。

ただ今後、道普請を自主的に行っていただける地域や、団体がおられる場合は、町として支援する必要があると考えております。

実際に、自治会要望等に基づき、資材等を支給した上で、作業は地域の方々に担っていただいているという、実質的に道普請制度と同様の事例もございます。

今後、自治会要望等を踏まえ、地域の実情やニーズの把握に努めながら、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今、一定の御答弁いただきましたので、再質問に移りたいと思います。

順番に行きたいと思いますが、まず、ボランティアの計画的な活動ということについては、つい先日のクリーンデーでも、町長と一緒に汗を流した身としてはいささか想定よりも後ろ向きな答弁だったことにちょっと驚いております。

また少しこちらからお願いをして、計画的にボランティアにやってもらうことは考えてないというような答弁がありましたけども、もし私の通告書の内容が町からボランティア団体に、いついつここやってくれという形の依頼をしていると、依頼をするという形に取られているのであれば、その文章の稚拙さと言葉足らずをおわ

びした上で、改めてちょっと趣旨と意思を語らせていただきたいと思いますと思うんですけども、まず、町民は納税するだけではなくて、やはり行政と一緒にまちづくりをしていかなければいけないというところは、これはもう町も一緒だと思います。その上で、町が掲げる協働のまちづくり、あるいは町長が掲げておられる「ALLかいせい」というところも、その考えも全く考え異にするものでありません。

今回、私が問いかけたのは、きちんとボランティア団体の人たちが、業者が入った後のメンテナンスということのできる。要するに、今、ボランティア団体から要望も聞いているという御答弁いただきましたけども、その中に、やはり私も経験ありますけども、行ってみたら、もうジャングルのように、とてもではないけど、繁茂が広がっていて、見かねてやった後に、土日、休日使ってやった後にすぐ次の月曜日にシルバーさんが入っていた。というようなことがあります。

御答弁の中に安全に、そして気軽にというか、ボランティアやっただけのようなどということがありましたけども、その状態をボランティア団体の方がやろうと思うと、なかなかこれは気軽でもなく、重労働が伴ってくるものになります。

ですので、例えば、シルバー人材センターがいついつ入りますと。最低限の予定だけを教えておいていただいて、その間はボランティアの人たちが自分たちでこここここのタイミングで入れば、あまり重労働になる前にメンテナンスとして、我々が十分できる範囲でやれるねという計画を持ってやれるという、そういう趣旨で質問したところでもありますので、そういう趣旨でも、町から情報提供していただく、そしてボランティア団体が計画的に働けるようなアクションを取っていただけるということをするつもりがないのかどうか、御答弁お願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（井上 昇）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。議員おっしゃるとおり、シルバー等が清掃活動等入る時期を、ボランティアの方々には周知等はしてございません。今後そういったところは工夫をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

担当課長から申しあげましたけども、確かに山下議員御指摘のように、シルバー人材センターはじめ外部委託している作業と公園ボランティアの方々の日程の調整等には、私も中家村公園の活動をしておるときから課題は感じておりました。

申し訳ないのですが、現時点においてもそこは解消されておりませんので、今後、ある意味、非効率にならないようにボランティア活動を気持ちよくやっただけのように、しっかりと改善していきたいと思っております。

あと最初おっしゃられた、いわゆる町が主導してというところの、山下議員の質

問の趣旨というところですが、当初の答弁は、あくまでボランティア活動という意味で、このことを、道路緑地ボランティアに限った話ではなくボランティア活動というものは、やはり自主的であるべきで、かつ持続性を高めるとすれば、やはりやっていただける方々の自主性が一番大事ではないかなと。ボランティアをお願いしている側が旗振ってやるよりも、やはりやっていただける方が能動的にやっていただくのが理想であると思いますし、持続性を高めると考えております。町としての役割は、それをサポートすることにあると考えておりますので、先ほどのような答弁内容とさせていただきます。こと、道路緑地ボランティアに関しては、必ずしも自主性のみを期待しているわけではありませんけれども、その辺りは御理解をいただければなと思います。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今、改めて御答弁いただきましたので、業者さん、シルバー人材センターさん、具体的には入る時期等を計画的に教えていただき、ボランティア団体で計画的な活動ができる。言ってみれば、これは町の環境の維持を、今、繁茂し過ぎた状態からやるというのは、維持管理ではなくて、ひどい状態になったものを原状回復しているということなので、今後はコントロール下に置いた維持管理という形で進んでいくものと期待をしたいと思います。

さて、ボランティアの考え方について、改めて少し確認したいんですが、先ほど町長から、ボランティアはあくまで自主的なというところがありました。町が旗振るものではなく、サポートにということがありましたけども、中には、何か町の活動を含めてボランティア活動したいんだけども、なかなか一人では何していいかわからないという方がいらっしゃると思うんですね。そういう方たちが気軽に始めるためには、やはりどこかその参加する受皿となる母体があって、そこがやっている中によかったら一緒に参加をされませんかというような形の誘引の仕方もあろうかと思えます。既存のボランティア団体が、そうした計画的な活動を担当課に連絡をしたときに、町としてもそれを少し告知をして、一般の個人として思いはあるけども、まだ参加してないという方に対して、そうした情報を伝えることで参加を募る。それこそがまさに気軽に始められるということであって、それを町が旗を振っているという取り方をする必要もないのではないかなと思うところが1つ。

もう1つですが、町長御自身も、いろいろな被災地に自分の車でボランティアへ行かれた経験多数おありですけれども、災害のボランティアというのは、ボランティアさんですけども、どこへ行ってくれというのは、やはり必要なところはその被災地ではないと分からないので、指示をされると思うんです。それでも、参加している方の気持ちに、何らその強制される部分はないと思うのです。そういう意味からいくと、ある程度、年に1回か2回、季節のいい時期に、町主導で、クリーンデ

一とは別の形で、ボランティア団体幾つかをまとめた形で、今まで経験のない人も参加できるような、そういう形のボランティアの日も御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

今おっしゃられた、ボランティア活動に参加したい、もしくはそういう何か町のために貢献したいと思っていられる、想定すると個人の方とかがいらっしゃった場合、まずつい先週もありましたけども、クリーンデーというのを年2回開催させていただいていることや、あとはアジサイの剪定ボランティア、例年7月1日に開催しておりますけども、そういったものへぜひ参加をしていただきたいですし、もしそういった周知が足りないとすれば、こちらにも課題があるのかなと思います。

ただ一方で、公園とか、道路を指定して、日にちとか場所を指定して、お手すきの方は御協力お願いしますという町からの活動の、町が主催するような活動というのも一考に値するのかなとは思っています。

ただ、決してネガティブではないのですけれども、ややもすると、草刈りであったり、掃除することが目的化して、利用が促進されないがゆえに、それを年々繰り返してしまっているような事態も何となく考えられます。

例えば、サイクリングコース周辺とか、河川敷とかは、各種団体や県が草刈りやっていますけれども、利用があまりに少ないがために、結局そのエリアで人を見るのは草刈りしている人だけ、みたいなことにもなりかねないと思います。

何が言いたいかといいますと、活動をしていただくというのも大事なんですけども、例えば利用促進するということがまず先ではないかなとも思ったりします。

ただ、いずれにしてもそのような機会を町として考えていくという必要性はあるかとも思いますので、今後いろいろと調査研究、検討してまいりたいと思います。

○副議長（前田せつよ）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

必ずしも先ほど言ったようなことは、町が主催でなくてもいいのですけども、例えば、ボランティア団体2つぐらい一緒になって、この日に大がかりにやりますと。これまで参加したことない方もよければぜひというような形で、あくまで団体主催のものの情報提供ということもあると思います。

実際、今日はテーマにはしませんけども、有償ボランティアというものを研究したときにも、有償ボランティアに作業代として支払うことはできませんが、参加の奨励として行政が対価、何らかのものを支払うということについては、先進事例においても認められている範囲なのかなと思いますので、そういった形での御検討もお願いしたいということと。

もう1つ、町長、最後言われましたところ、鶏と卵どっちが先かということもあ

るのですが、サイクリングコースも、あまりにも雑草繁茂し過ぎると、あそこ小学校低学年の子どもさんぐらいだと、背丈よりも超えるような草になってしまって、いろいろなリスクも考えられます。そのせいで使われてないということもあるかもしれません。ですから、先にきれいにすることによって、あそこを俺たちがきれいにしたんだということで、ちょっと次の休み行ってみようかというような利用の促進も考えられると思います。もちろん既に使われてるところをみんなでやるということが一義的にはあるのかなと思いますが、そういった側面もあると思いますので、あらゆる面をぜひポジティブに考えて、この件、御検討いただければなと思います。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

「ALLかいせい」のまちづくりを進めるに当たっては、前向きに取り組んでいく意向は強く持っております。

そして言及されました、有償ボランティアについては、ボランティアの有償化というところにとどまらず、例えば地域ポイントという発想の中で、できる限りお金を地域の中で回していきましょう。それは例えば、健康増進のためのウォーキングであったり、健康診断の受診であったり、あとはこういったボランティア活動への参加をポイント化して、地域で利用いただくという発想の中では、十分に意義のあるというか、検討していきたいと、これは就任当初から考えていることではあるんですけども、であるとは思いますが。

かつ、先ほど例に出されましたけれども、シルバー人材センターと作業が重複している公園であるとか、あとは、これは基準が非常に難しいんですけども、比較的高価な作業をお願いしているケースであるとか、そういったものを有償という形で町民の方々に担っていただくことが可能であれば、それは場所にもよると思えますし、求められる質にもよるとは思うんですけども、であれば最初のコストで最大の効果を得るといって、地方自治法、開成町としてもしっかりと取り組んでいかなければいけない課題の克服にも資するところでもありますので、有償ボランティアというのは地域ポイント等との兼ね合いも含めて、個人的にはぜひ取り組んでいきたい。今後検討していきたいと思えます。

○副議長（前田せつよ）

少しボランティアの全体感に関しての質問、答弁に偏りが生じているのかなと、ちょっと疑問に思う点も出てきてございますので、道路緑化ボランティアというところに関連した質問で、よろしくお願ひいたします。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

その道路緑化ボランティアに関しても、先ほど町長から、シルバー人材センターとエリアがかぶっているというようなところもありましたが、会報誌の今年の1月のものに、町長自身も、やはり社会課題に、町行政のみでの克服は難しく、シルバ

一人材センターに対する需要は一層高まるというようなことを書かれておりました。

ところが、シルバー人材センターも、やはり人材難というところがあります。そこで、先ほどの道路緑地ボランティア、エリアがかぶるところというお話がありましたけども、先ほど私は、シルバーさんが入った間を、道路緑地ボランティアの方が計画的にと言いましたけども、年に1回ぐらいは、同時にやることによって、道路緑地ボランティアの方々のスキルアップの機会を設けていただくと同時に、そこで関係性を作ることで、後年のシルバー人材センターの要員まで、ちょっと見越すようなこともできるかなと思いますので、そういった形でのスキルアップも御検討願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（井上 昇）

それではお答えさせていただきます。おっしゃるとおり、シルバー人材センターも人材不足といったところもかなりありまして、また、ただ外の作業になりますので、日程調整等も、かなり天候に左右されるといったところもございまして、なかなかそういった日程を組むというのは、現時点で難しいのかなとは考えてございますが、前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

○副議長（前田せつよ）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

おおむね当初いただいた答弁よりは、全体的にポジティブなニュアンスに変わってきたと思っておりますので、続きまして2番目の質問、道普請制度を制度化して、町と町公益団体が共同で環境整備を進める考えは、に移らせていただきます。

まず、町長の先ほどの答弁の中で、事業がそのボランティア活動の結果として、延長線上としてやっていただけるのであれば、維持管理費も削減されるので、ありがたいというようなことと、コミュニティや公共施設の親しみという面でも、期待できるというような御答弁がありました。

しかし実際には、まだ制度化をする考えはなく、今後も考えていくということだったんですが、これは先に制度をつくっていただかないと、制度もないところに、こういうふうなことをやりますので、我々にちょっと資材を提供してくださいと、そういうボランティア団体、あるいは自治会から言ってこられるというのは、なかなか難しいんだろと思うのです。今、3人乗り自転車についても好評な事業になっていますけど、あれもやはり先に町が制度をつくったから、たくさん申し込みがあったわけです。ですから、そういう期待をされるのであれば、むしろ先に制度をつくっていただくということが必要かと思います。いかがでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（井上 昇）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

道普請制度、町長答弁にもあったとおり、自治会要望において、材料支給で対応していただいた事例もございまして、道普請に近いような形で活動していただいた地区等もございます。今後も、自治会要望等で御相談させていただいて、材料支給等で対応できる箇所があれば、そういったところを増やして行って、行く行くはそういうものがまとまって制度化といったような考えで進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今の御答弁の内容、実績積んでの制度化というようなことだったかと思うんですが、例えば、他の自治体の事例を見ますと、細い道、例えば開成町においても、いわゆる2項道路みたいなところは、町の事業の対象外となると思うんですけども、そういう道、通告文の中にも書いたように、御高齢の方が、えてして好んで歩くようなところ、未舗装で、雨が降ると水がたまる。乾き始めるとぬかるむ。そうでなくても石がごろごろ転がっている。そういうところを何とか舗装してほしいというようなことは、日々私の耳にも入ってまいります。

そこを、いわゆるそのターマック舗装をすると、アスファルトの舗装をするというようなことになると、どうしても自治会で、先にそれを決めて町に要望するというのはなかなか出てこないんですよ。やはり制度としてきちんとあって、最低限このぐらいの砂利引いて、その上にアスファルト、こういう機械を用いることでできますというようなところまで、他所の先進事例を見るとつくってあります。それがあれば、いっちょチャレンジしてみようかというところも、出てくると思うんですけども、それを待っていて、声が高まったらやるというようなのは、何となく、やればいいのは分かっているけど、今あまりやる気がないのかなとも取れなくもありませんので、ここはぜひ先に制度化をしていただいて、その中で告知をしてほしいと、いろいろなことを先に準備できるように告知もしながら制度化をしてほしいと思っています。

一番最初にボランティアの計画的なということを問うたのは、やはりその中でそういうことに対するスキルアップの機会も設けて行きながら、そういう制度を実際に町の中で運用できるようなそういう町にしていきたいという思いからです。どうでしょう。ぜひ先に制度をつくっていただきたいと思いますが。

○副議長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。議員おっしゃるとおり、全国ほかの自治体等で、道普請制度実施していて、地域でのアスファルト舗装であったり、

コンクリートで道路を整備といった事例は、確かに見受けられます。ただ、個人の方、また、ボランティアの方が、アスファルト等が高温になりますので、かなり危険な作業等々になってこようかと思えます。また、コンクリートにおいても、品質であったり、施工上かなり扱うのが難しいのかなと考えられるところもございますので、その辺は少し調査研究をさせていただいて、道普請に近い自治会要望での材料支給がどこまで実施できるのか、その辺は研究させていただきたいと思えます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

制度化をという、おっしゃったときの制度なんですけども、やはり町として一たび制度を立ち上げるとなれば、相応の準備が必要になると考えられます。

例えば、スコップやほうきの類であればいいんですけど、ユンボのような重機であるとか、いろいろな物を運ぶトラック類であるとかというのも、町がやる以上は、当初の段階から必要になってくるのではないかなと考えて、そのような準備をして取り組むよりは、現状の自治会要望の延長の中で対応させていただくというのが、今の開成町の現状には即しているのではないかなと考え、先ほどのような答弁をさせていただきました。

例えば、未舗装の道路等にしても、私も町内いろいろと回る中で、町民の皆さんが、舗装までする、もしくはできるようなところが、数的にも、長さ的にも、この制度を作ってまでお願いするようなところも、そこまではないのではないかなという印象がまずあります。かつ他市町の事例等も、もちろん調査しておりますし、私も大学院時代に長野県の栄村というところの事例を見まして、制度としては、仕組みとしてはとてもすばらしいと。これはいわゆるさっきの協働の話のようなところにも結びつきますけれども、自分たちの町村は自分たちでやっていくという自治の意識の高さであるとか、伝統とかにも踏まえたものであると思うんですけど、協働作業というものを重視する生活スタイルというか、というものは、当然、共感と賛同するところではあるんですけども、こと開成町という、今の置かれた状況からしますと、制度化というのは、ふさわしくなく、自治会要望の延長の中でというのが私の考え方であります。

かつ、実際、先ほども同様の事例があると申し上げましたけれども、現在の担当課におきましては、私の印象としても、相当スピード感を持って、これこれこういう要望がありました。もしくは苦情の類がありましたという場合には、基本的に当日のうちとか、近日中に現地をまず見て、しかるべき対応というのをさせていただいておりますので、その上で、舗装されていない道路の土を入れるだけでいいのか、舗装まで必要なのかというところは、また次の段階になりますけれども、そのような対応していただいていることも踏まえて、制度化というのは現状はちょっと検討はしておらないというところで御理解いただければと思えます。

○副議長（前田せつよ）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

なかなか御理解いただければと言われて、そうですかと御理解できるものでもないの、しつこく質問するんですけど、先ほど自治会要望という話があって、道路と同時に水路の話もありました。水路こそ、金かけて、業者の方をお願いをしないといけないものもたくさんあります。現に、町長も御存じですけど、私が住んでるそばにもありますが、そこにきちんと無駄なく税金を投入するためにも、可能などころはやはり町民の手でやっていって、血税を無駄に使わないというところ。実際に公共工事とそれから、いわゆるその資材を支給した事業の費用を比較したところ、これは2017年に拓殖大学の富永教授、武田准教授が書かれた論文、地方創生に向けた住民参加型インフラ整備工法の適用可能性に関する研究というもので、ここで例に挙がっているのは、平成23年度、少し古くなりますが、長野県の下條村、これはタレントの峰竜太さんが最近、「喜平さ」がつくった村ということでにわかには注目を浴びているところですが、その工事費に関して、まず、道路の改良舗装事業に関しては、公共事業と比較した場合に10分の1、それから、コンクリート舗装に関しては、4分の1、側溝に関するものは3分の1、その他暗渠の設置、こんなところまで道普請でやっているのかと思いましたが、それについては4分の1まで費用を削減したというような事例があります。

こういうことを制度化することによって、これだけ事業費が削減できるのであれば、どうしても、舗装費、町の事業としては、上がってこないようなところお年寄りが通るといことは、今後も開成町の状況として増えていくと思います。ですので、こういうところはなるべくできる限り町民も納税するだけじゃなくて、労力も出して、自分たちの町ですから、そういう形で町をつくっていくということをやって、税金は必要なところに投入するということを実現するためにも、制度化を御検討いただきたい。

もちろん、答弁にもあったように、すぐにできるとは思っていないので。ここはよく聞かれます、先進事例を研究しながらと、私が傍聴してるときも何となくその言葉でお茶を濁しているのかなと思うこともありましたけれども、ここはそうではなく、必要であれば、我々も入って、一緒にワーキンググループを作って、事例を研究していきたいと思います。いかがですか。

○副議長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（井上 昇）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

道普請制度、制度自体、確かにやっていただけるというところでは、大きなメリットがあるといったところがございますので、町でも先ほど答弁したとおり、自治会要望等も踏まえて、材料支給はしてございますので、そこら辺も膨らませながら、

そういった研究等をしていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

現状の材料支給、実績で結構です。どのぐらいのものまで支給されてますか。

○副議長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（井上 昇）

お答えします。すみません。正確な数字ではございませんが、二、三か所、材料は支給してございます。材料につきましては、砂利が主な材料でございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

砂利ということで、一瞬見た目は平たんになるんですが、先ほど来申し上げてますように、高齢者が散歩される。そういうときに、つえを突いたり、シルバーカーを使われるというときに、砂利だと整備していないのと、あまり変わらないかと思うんですね。その1つ前の答弁で、どこまでできるか研究をしたいという話がありましたけど、ここは最終的にアスファルトは、アスファルト舗装はハードルが高いというのであれば、細い道なら、いわゆるコンクリート舗装、昔の山道であった、コンクリートでやって、ビール瓶の底みたいな丸い小すべり止めをつけるような、あの程度のレベルまでがゴールでも構いませんので、どこまでではなくて、目標値を定めて、そこまで持つていくにはどうすればいいかという形で研究を進めていただきたいと思います。どうでしょう。

○副議長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（井上 昇）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。確かに今現在支給しているのは砂利だけなんですけど、今、町の農道整備においては、砂利に、新しい材料で、コンクリート等のような固まる製品が出てきてございます。まだちょっと試験段階で、数か所、今年度実施してございますので、そういった新しい材料等も考えながら、有効な整備が何かを研究していきたいと思っています。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

有効な整備というのが、最終的な形が、例えばアスファルト舗装とか、コンクリ

ートということにこだわらなくてもいいんですけども、例えば、つえを突いて不安がないとか、シルバーカーを普通にスムーズに押していく。坂のない開成町、平らなところに行くのに、それでも押していくのにハードルがあるというのは、町の特性が生かせていないのと一緒にですので、ぜひゴールをそこに定めて、それで研究を重ねていただいで、できれば、本当に議会の中でそういうレギュレーションがもしかしたらあるのかもしれないですけど、私なんかも入れていただいで、その推移を常に情報発信しながら、そうすることによって、ボランティア団体の機運も高まると思いますので、そういう形で研究を進めていただいで、いかがですか。

○副議長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（井上 昇）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。おっしゃられるように、整備等をした成果は御報告させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○副議長（前田せつよ）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

成果だけではなく、経過も御報告いただいで、その都度こちらからも、あらゆる機会を通じて発信して、既にあるボランティア団体の喚起にもつなげていきたいと思ひますし、喚起ということていうと、ボランティアを活用することによって、参加される方たちは恐らく60代までと思ひますので、SNSの発信も十分にできる方たちです。開成町は、町とそれから町民が一体になって、まちづくりをしている。そういう発信もたくさんしていただいでことで、さらに町の人気も、民度も高まっていくと期待をしておりますので、そういう観点からも、ぜひボランティアを積極的に活用するような、その町が指示をするということではなくて、再三申し上げますが、町から必要な情報を出していただいで、ボランティア団体が計画的に積極的に活動できるような、そういう形をお願ひしたいということて最後に申し上げて、質問を終わりたいと思ひます。

○副議長（前田せつよ）

これで山下議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

なお、私、11番議員、前田せつよは、議長の職務を行いますので、一般質問通告を取り下げており、再開後は、石田史行議員の一般質問を行います。

再開を10時ちょうどといたします。

午前9時45分

○副議長（前田せつよ）

再開いたします。

午前10時00分

○副議長（前田せつよ）

引き続き、一般質問を行います。

3番、石田史行議員、どうぞ。

○3番（石田史行）

皆さん、こんにちは。3番議員、石田史行でございます。

それでは通告に従いまして、1項目、御質問申し上げたいと思います。

おひとりさまの老後を支える仕組みづくりを、ということでございます。

最新の国税調査によりますと、高齢の一人暮らし世帯は、昭和55年に全国で88万世帯であったのが、令和2年には、672万世帯と、この40年で、8倍近くに増えた計算になります。

一人暮らしイコール身寄りなしでは決してありませんけれども、核家族化や、家族関係の希薄化を考えれば、身寄りなしの方は確実に増加していると懸念されております。

たとえ親族がいても、迷惑をかけたくないと考える高齢者は多いのではとの指摘もございます。

身寄りがいない高齢者が、地域で安心して生活をし、そして穏やかに最期を迎えられる開成町であってほしいと願うばかりでございます。

この点、本町におきまして、高齢者の現状というものについて、第9期開成町高齢者保健福祉計画介護保険事業計画（案）でございますけれども、では高齢者のいる世帯は、2,773世帯、そのうち一人暮らし世帯は605世帯となりまして、平成22年と比較して329世帯から2倍近くに増えているということが見てとれるわけでございます。

本町は人口増加が続いておりまして、他市町に比べて高齢の一人暮らし世帯の割合は、低めに抑えられてはいるものの、確実におひとりさまの老後を迎える町民は増えることが予想されます。

そこで身寄りがいない高齢者が、地域で安心して生活をし、穏やかに最期を迎えられる開成町であるために、どのような仕組みづくりが必要であると考えているのか、町長の見解を伺いたいと思います。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

それでは、石田議員の御質問にお答えいたします。

まず、高齢者の現状と将来推計について説明させていただきます。

開成町の高齢者数、すなわち65歳以上の人口は、令和5年時点で4,708人ですが、第9期開成町高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の策定に当たり、町独自で人口推計を行ったところ、その数は、2030年に5,075人、2040年には、6,438人に増えると予測されております。

同様に、高齢化率は2023年の25.3%から、2030年に26.1%、2

040年には31.6%まで上昇すると予測されております。

お一人暮らしの高齢者に関しては、町独自の推計を行っていないこともありますので、国立社会保障・人口問題研究所の推計を御紹介いたします。

お一人暮らしの高齢者は、令和2年、2020年の672万人から2040年には896万人まで増加するとの推計となっております。高齢者全体に占めるお一人暮らしの高齢者の割合は、男性が2022年の15.0%から、2040年には20.8%まで、女性は22.1%から24.5%まで上昇するとの予測です。

さて、高齢者に関する施策は、お一人暮らしの方に限らず、高齢者保健福祉計画に基づいて実施されております。

現在、第9期計画の策定作業中ですが、引き続き高齢者の現状の把握と将来の推計を行い、分析を重ねた上で、適切な施策に努めてまいります。

また、お一人暮らしの方に限らず、全ての高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていただくためには、地域のとのつながりや交流が非常に重要であると考えております。その上で、身寄りがない高齢者が地域で安心して生活し、穏やかに最期を迎えられる開成町であるために、どのような仕組みづくりが必要と考えているか。について、私の考えを述べさせていただきます。

御質問にある、お一人暮らしの高齢者が地域で安心して生活して、穏やかに最期を迎えることができる町とは、地域包括ケアシステムが目指す姿に近いと考えます。地域包括ケアシステムは、このお一人暮らしの高齢者のみを想定しているものではありませんが、たとえ要介護状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい、医療、介護、生活支援が一体的に提供されることが求められている点に関しては共通していると思います。

具体的には、地域内において、自治会や老人会などが、生活支援や介護予防の活動を展開し、病気になったら医療が施され、介護が必要になったら在宅系、居住系、施設系の介護サービスが提供され、それらを地域包括支援センターがサポートするシステムです。

開成町としては、これまでこれらの仕組みの充実に向けて取り組んでまいりました。今後もそのさらなる充実を図ってまいります。

お一人暮らしの高齢者が抱える課題、問題ですが、主なものとしては、体力の低下や病気などに伴い、お買物やお掃除、炊事洗濯などの日常生活の営みが困難になること。生活意欲の低下、社会やそれまで属していたコミュニティとの関わりの希薄化、詐欺などの消費者トラブル、強盗、窃盗など治安上の不安、認知症などの進行、そして孤独死などが挙げられます。これらの課題、問題に対処するためには、公助として、公的な支援事業や見守り、安否確認、地域包括支援センターによる様々な援助などの支援が必要とされます。開成町においてもその機能は既に整備されていると考えております。

また、共助としては、自治会を中心とした地域での支え合い活動や、自治会や老人会など、地域の縁で形成された団体による様々な活動、そして何より最も身近な

ところで、御近所づき合いなどが重要となります。その意味で、開成町にお住まいの方の寿命が全国的にも長いことに関して、過去の研究において、コミュニティ活動が活発であることがその一因である可能性があると言われるなど、開成町における地域の縁は今日もなお健在であると認識しております。

申し上げた考え方を踏まえ、お一人暮らしの高齢者が地域で安心して生活し、穏やかに最期を迎えることができる町であるために、私が特に力を入れたい2つのことについて述べさせていただきます。

1つは、フレイル予防です。お一人暮らしの高齢者がいつまでも生き生き長生きしていただくためには、まずは体力の低下を防ぐことが大切です。フレイル対策の第一人者、東京大学の飯島勝矢教授は、筋力の重要性を説かれております。

開成町では、生き生き健康体操の活動によって築かれた活動基盤を踏まえ、多くの方がフレイルサポーターとして御協力いただいております。その数は、昨年度は77名、今年度は6名にのぼります。

昨年度も今年度も、全14自治会を対象に、フレイルチェック測定会が開催されました。町民の皆さんの健康寿命の延伸が期待されるところです。

また、同じく飯島教授いわく、ウォーキングは大事だが、誰と歩くかがより重要。ものをよくかむことは大事だが、誰と食べるかも同様に重要としています。

このフレイルチェック測定会は、地域の高齢者が集い、おしゃべりする機会にもなっており、地域のつながりや交流を作り出している点においても非常に意義のある活動だと考えております。

もう1つは、地域での支え合い活動です。昨年12月の広報かいせいで特集いたしました、ちょっとした手助けを求める方を地域の住民が支援し、助ける仕組みです。現在、町内5つの自治会で実践されております。もちろん、困り事の解消が主たる目的ではありますが、助ける側も助けられる側も、いずれにとっても、地域でのつながりや交流が生まれます。また、助ける側も高齢者である場合が多いと認識しておりますが、助けることに喜びを感じ、生きがいを見出される方もいらっしゃるかと思います。そして、地域の中で顔の見える関係が構築され、維持されることによって、お一人暮らしの方も孤立が防がれ、ひいては孤独死を未然に防ぐ効果もあろうかと思います。

町としては、特にこれら高齢者の健康増進や、困り事の解消を図りながら、地域のつながりや交流を生み出す取組を今後も支援してまいりたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

石田史行でございます。それでは、町長から一定の御答弁いただきましたので、再質問させていただきたいと思っております。

今回、私が取り上げたテーマというのは、非常に議論を始めちゃうと、本当に論

点が多くて、時間が幾らあっても足りないぐらいだと思います。

例えば、地域包括ケアシステムの在り方ですとか、それから介護保険制度の問題、施設の問題とか、整備の問題ですとか、多分非常に多岐にわたるテーマになっておりますので、時間の関係もありますから、私、3点に絞って再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず1点目、孤独死の問題についてちょっと取り上げたいと思います。町長の最初の答弁からも、孤独死というキーワードが出てまいりました。残念ながら、本町でもこの開成町でも、孤独死の事例が実は見受けられております。

孤独死というのは、まさにお一人様の老後にとっては最悪の結果でございますから、これをいかに防ぐかということが肝要であると思います。

そこで最初の町長の御答弁から、こういった例えば孤独死の問題に対処するために、見守り、それから安否確認、こういったものが不可欠で、本町では、ちゃんと既に整備されていると、はっきりと答弁されておりますけれども、具体的に、この見守りと安否確認、今、開成町は民生委員さんの見守りも含めてですけれども、こういった取組をされているのか。そしてその見守りと安否確認の課題みたいなものがあれば、お示しをいただきたいと思います。

○副議長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

具体的に見守りですとか、安否確認というところについてでございますけれども、現在行っている事業といたしましては、まず緊急通報装置の貸与事業というものを行ってございます。こちらについては民間事業所に委託をして、装置を設置をされている方に異変があったときに、委託業者が駆けつけるといったものでございます。

もう1つは、民生委員によります訪問でございます。こちら民生委員については各地区で担当決まっておりますので、担当されている方々の安否確認等を常に行っているところでございます。

もう1つにつきましては、孤独死への対応としましては、協定でございます。こちらについては、地域見守り活動に関する協定というものを、現在民間事業者3社と協定を結んでいるものでございます。

以上でございます。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

孤独死という最悪の事態に至らないために、そういった緊急通報システムですとか、民生委員さんによる、安否確認、見守りというものがなされているということ。具体的に確認させていただきましたけれども、この民生委員さんの見守り、安否確認なのですけれども、これにつきまして、1つ課題が、課長からお話ありませんでし

たけれども、1つ、私から問題提起させていただきたい課題がございます。

それは、現在の民生委員さんの見守り、大変ありがたいと思っております。私の家族も、定期的に、私、いないことが多いですから、定期的に見守りを来ていただいて、本当に感謝しております。

ただ、いろいろ話を聞いてみますと、地域の高齢者の方全てを把握しているわけではないということございまして、いわゆる高齢者といっても元気な高齢者の方もいますけれども、孤独死のリスクが高まるであろう、後期高齢者、75歳以上の方々の情報というものを、実は民生委員さんは、大変必要とされているようでございます。要するに地域にどれだけの後期高齢者の方々がいらっしゃるのかということが、その地区の民生委員さんも実は把握できていない。あくまでも、災害時要援護者に登録している方々を中心に、あとは個別に見守りをされているということございまして、この点について、担当課として、どのようにお考えになっているのか、お示しをいただきたいと思っております。

○副議長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えをさせていただきます。民生委員による見守り活動、それで後期高齢者の実際の数というところについて把握ができていない、情報提供をというお話かと思っております。こちらにつきましては、人数であれば、提供できる、できないところについては早急に検討させていただければと思っております。また、地区ごとになりますので、どうしてもその中でも、地区で複数に民生委員いらっしゃる地区もございますのでその辺りも踏まえた中で、早急に検討させていただければと思っております。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

ぜひ検討をしていただきたい。早急に検討していただきたいと思っております。

実は、課長もよく御存じかと思うんですけど、いわゆる民生委員さんの団体である民事協ですね。開成町の民事協さんとして、実は、もう何年前から町に対して、住民基本台帳に基づいて、後期高齢者の情報を提供してもらいたいという要望がされているにもかかわらず、何かなしのつぶてであるということ、ある役員の方から、実は情報提供いただいております。やはりこの点について検討されるということでもありますけれども、何年も前から要望出ているんですよ。ですから、情報提供の在り方も含めて、民事協さんとしっかりと調整をしていただきたいと思っておりますけれども、再度もう一段、御答弁いただきたいと思っております。

○副議長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

おっしゃられるとおり、民事協とも調整をしながら先に検討してまいりたいと思

います。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

課長さんと答弁されるので、あれなのですけれども、何で今まで提供されてこなかったのか。ちょっと私は逆に、この役員さんからお話伺って、非常に驚いたんですよね。だって、地域のその各地区に民生委員さんいらっしゃいます。その地区の方々が、後期高齢者の方々が何世帯いるのか、どこにいるのか、それも把握できないままでは、十分な見守りができないじゃないですか。当たり前だと思うんですね。私もそれなりに調べてみたんですけども、例えば、情報をただ、もらうだけではなくて、例えば、お隣の井町さん、大井町さんの場合ですと、町の敬老会への招待状を、この住民基本台帳に基づいて民生委員さんが配布されております。そして、仮に開催しない場合には、対象者全員に、民生委員さんがお祝いを配布していると。

それから、小田原市さんですと、やはり住民基本台帳に基づいて、この緊急連絡先、かかりつけ医、それから服用している薬のリスト等を書いたシール、これを民生委員さんが配布しているということで確実に、後期高齢者の方々の把握に努められているわけです。ですから、町も、そういったものを何か事業にひもづけをして、その地区の後期高齢者の方々の見守り、安否確認に役立てていただきたいと思っておりますけれども、その辺、町の考え、担当課のお考えいかがでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、お答えをさせていただきます。ただいま参考として、大井町、小田原市さんで出ましたけれども、町でも、先ほど言いました見守り協定ですとか、そういったところから情報があつたものにつきましては、必要に応じて民生委員にも、情報提供をしてまいりたいと考えてございます。また、民生委員、基本的には要援護者登録をされてる方は当然のことながらということがございますけれども、こちら地域のつながりという中では、そこに乗っかっていない方、登録されていない方につきましても、御近所からお話があつた、町にお話があつた場合についても、民生委員にも情報提供しながら、また民生委員からも、町に対して情報提供いただきながら、そういった通報があつた方についての対応については、民生委員と共に努めているところでございますので、引き続き、ちょっと調査研究しながら、早急に検討させていただいて、しかるべき情報提供ができるような形を取ってまいりたいと考えております。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。早急に検討していただきたいと思っております。確か

に後期高齢者の方々の側からすれば、いや、民生委員さんに来てほしくない、あるいは別に、見守りなんか必要ないよという方もいるかとは思いますが、やはりそういう方であっても、例えば民事協で出されているほほえみ通信、これいつもうちの母のところに届けていただいているのですけれど、こういったものをポストに入れるだけでも、それも1つの見守りになると思うんですよね。そのためには、これは繰り返しになってしまいますけども、各地区の後期高齢者の方々が一体何世帯あって、一体どこにいるのかというのを確実に把握したいとい民事協さんはおっしゃっていますから、これはやはり孤独死という最悪の結果を招かないためにも、これは早急にもう住民基本台帳をたたけば、各地区の、すぐできますから、やるかやらないかだけの話だと、私は思っています。もうこれは正直言って。ですから、これは早急に進めていただきたいと思います。

ちなみに一言申し上げれば、例えば、大井町さんなんかでも、お一人で100人ほどの情報を持っていても、実際に訪問活動するのは、30人ぐらいだということで、情報提供したからといって、民生委員さんの負担が物すごく増えるということではないということでございますから、その点もちょっと民事協さんとよく御相談していただけてやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか、よろしくをお願いします。

○副議長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

こちらとしましても、町としましても、民事協とさらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

ということで、まず1点目の孤独死をいかに防ぐかということについて、見守りの充実、特に民生委員さんの見守りの充実というものは必須だと思っておりますので、早急に対応をお願いしたいと思います。

2点目に伺います。いきます。町長の答弁でもありました高齢者保健福祉計画介護保険事業計画（案）第9期ですね。これちょっと担当から無理言っていただきました。よく読ませていただきまして、今年の3月末で削減が終わって、今年の4月からこの計画は施行されるということでございまして、この中で、27ページのところに、これから要するに高齢者の方々にアンケートをたくさん取られていますね。その中のアンケート結果の集計がまとめられておりまして、これからの高齢者社会に対応していくために、行政などが力を入れてほしいことは何ですかというところの設問に対して、一番多かったのが、車の運転が難しくなってきたり、それから体が弱くなってきたりした高齢者のための外出支援に関する政策、これが43.1%で最も高いのです。これに関して、いわゆる高齢者の方々の足の問題をちょっと取

り上げたいと思っております、要は町の巡回バスについて、あるわけですが、これがなかなか、もう始め始めてもう5年目、6年目ですか、ぐらいになると思うのですが、いろいろ改善されてきていることはよく存じ上げておりますし、いろいろと要望も上がっているところもあります。

結局こういう巡回バスが、こうやって毎年毎年多額の公費を投入してやったにもかかわらず、いまいち町民の方の評判は芳しくない。このことについて、巡回バスについて、町長は、現在の問題意識、どのような運賃になっているのか。そして、今後、こういった高齢者の外出支援という巡回バスの見直しもそうですけども、こういったところに検討を進めていこうとしておられるのか。御説明をいただきたいと思えます。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

御指摘の課題につきましては、恐らくなのですけども、石田議員よりも私のほうが課題意識は強いのではないかなと自負しております。

私の力不足によって、いわゆる検証作業と改善作業は遅々として進んでおりませんが、現在、巡回バスの仕組みの検証と、デマンド型交通のこれはある意味、過程の中でのいろいろな費用対効果を推測していく作業と、あとはまたその他の手段としてタクシーチケット、どういう方にどれぐらいというようなところを今、作業しておるところであります。

ただ、この巡回バスにしても、デマンド型と呼ばれる、そういうタイプのものにしても、はたまた三浦市さんで始まるとされるライドシェアであったり、というものも、全てもともと高齢者に限った話ではなく、子どもたちも、あとは、もちろん社会的弱者と呼ばれる方々も含めて、全町民の公共交通機関の1つとしての位置づけとして、あるべき姿というものをできるだけ早いうちに見極めながら、かつその後、実証実験といいたいまいしょうか、試行的な期間を設けながら、少なくとも現状からの見直しと、将来あるべき姿に近づけていく作業というものを進めていきたいと考えております。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

町長からただいまいろいろ非常に問題意識をお持ちになってるということがよく分かりまして、その検証、急いでいただきたいなと思えます。本当に町長の元にも届いてるかと思うのですが、もう本当に今、無料巡回バス回していますけれども、本当にお金払ってでもいいから、もっと使い勝手よくしてほしいと、そういう意見ですとか、本当にドアツードアで使うようなものにしてほしいですとか、いろいろな意見が多種たくさん出ています。

そして、近隣を見ますと中井町さんなどは先行しています。デマンド交通も先行

していますけども、いろいろ課題が見えてきて、ちょっと検証を今、かけているようなところもありますし、そして、お隣の松田町などは、「のるーと」というような形で、大井町さんと連携して、実証実験を始めておられますけれども、これはスピード感を持って、早急に目に見える形にさせていただきたいなと思います。

そういう意味で、私は、うちの町単独でやるよりは、まさに広域連携で、例えば5町で、この公共交通を充実させていくという方法も、これ1つありかなと私は思っているんですけども、「のるーと」さんは、まだ、松田町は実証実験中でありまうけども、これに我が町も乗っかってよかったのかなと私は思うのですが、その辺、松田町と何かやり取りやられたのか。御説明いただきたいと思います。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

広域連携ですけれども、生活なしと言いましようか、公共交通に限らず、あらゆる分野で、少なくとも検討したりとか、それを物によっては推進していくということは常に必要であるという意識しております。

この移動手段の確保というか、公共交通に関しましても、同様に費用対効果、要はスケールメリットに関して、6.55平方キロの人口1万9,000人の町単独でやるよりは、特にデマンド型の場合には、連携のほうが、費用対効果という意味では大きいのではないかなと思います。まさにそこを検証したいという思いであります。

松田町さんに関しましては、独自で交付金の申請をされて、独自で交通協議会を立ち上げて取り組まれてらっしゃるという意味では、開成町との立ち上げに関しての様々な情報交換とか、ということはないかと認識しております。ただ、これから今後、そこは実際非公式ではありますが、いろいろな話し合いはしておりますし、まだ、いつから何をみたいなことは申し上げられませんが、先ほど私が申し上げたような巡回バス、デマンド型、タクシーチケットもろもろの数ある選択肢の中の1つとして、重要な位置づけになることは間違いありませんので、広域支援の重要性も鑑みまして、今後進め、お互いの意見交換、情報交換をした上で進めてもらえればとは考えています。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

この高齢者の足の問題、これは本当に待ったなしの課題であります。今、早急に検証等、そして検討を進めておられるということでございますから、期待して待っておりますので、早急な具体化をよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問になります。先ほどの高齢者保健福祉計画の中の高齢者の方々への設問の中で、在宅生活の継続に必要と感じる支援、サービスについてという設問がございます。その中でごみ出しというものが、8.2%との必要だと感じているとい

うような設問なっていますけども、このごみ出し支援につきまして、ごみの戸別収集ですか。これについて町の考え方、まず御説明いただきたいと思います。

○副議長（前田せつよ）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

議員の御質問にお答えをさせていただきます。戸別収集につきましては、全国的にはやっていると聞いております。ただ、正式な法律に基づく配送に基づく手続となりますと、若干その方式が、なかなか難しさがあるということで、地域的なお手伝いということで、先ほどボランティアの話ありましたけれども、ボランティアを使って、地域でカバーをしていくというような動きが、開成町でも徐々に広まっているという話を聞いているところでございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

いわゆる地域の支え活動で、現在町内5つの自治会で実践されていると。その中でごみ出し支援もやられているところがあります。有料のところと無料のところとちょっと混在しているので、ちょっとそれもどうかなというところもありますけれども、私、支え合いグループをされているメンバーの方に、ちょっとこのことを聞きました。ごみ出し支援に限らないのですけれども、この支え合いグループ、いいのですけれども、自発的な取組でいいのですけれど、これをお手伝いする場合問題の1つは、独居の方はいいのですけど、例えば家族が同居している場合とかあるではないですか。そうすると、家族に手伝う人がいるのではないのというようなことを、近隣の住民から言い方悪いですけども、後ろ指指される問題。それから、何らかの理由があって、依頼をするわけですけども、当然、御家庭内の事情というものを御説明いただかないと、なかなか難しいということで、正直なところ、ある地区では、ごみ出し支援も含めて、活動の依頼というのは、正直言って年4件から5件ぐらいなのだそうです。これはやはりこういう問題もありますから、町としてこのごみ出し支援してほしいというような、特に高齢者の方々がそれをお持ちです。手前みそではありますけれども、昨年2月に、総務経済常任委員会の中で、このごみの収集ということについて、ごみ出し支援についてちょっと議会で調査をいたしました。そこで例えば寒川町さんというのは、高齢者とか、寝たきり高齢者の方々を限定をして、このごみのごみ出し支援というものをもう既に随分前からやられているのです。

また、我々も委員として視察したわけですが、この本当に対象世帯は、全世帯がそこは寒川町が約2万世帯なのですけど、90世帯ぐらいだそうです。ですから、我が町でやっても、これを同じように対象者を限定して、それでやれば、そんな大した世帯はないと思うのです。だけれども、無料でやってくれる。しかも、

シルバーさんが協力をしてやってもらっているそうなのです。ですから、こういったものの取組も参考にしながら、我が町でも、やはり全町民の戸別収集、私はニーズはないと思っています。むしろ、寝たきり高齢者ですとか、それから重度の障害者の方ですとか、そういった方のお宅は、やっぱりごみをごみステーションにまで持ってくるまで、持っていくだけですけれども、それをやってほしいという願いがあると思うので、これはぜひ地域の支え合い活動も大事ですけれども、これが全地区に広まるまで、まだまだ時間かかると思いますので、やはりこれは町が責任を持ってやるということが私は必要であると思いますが、現時点での町の考え方をお示しいただきたいと思います。

○副議長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。ごみ出しの関係です。先ほど議員おっしゃられたとおり、地域によっては、もう支え合い活動をもっている地域もございます。

1つの例を挙げますと、その活動の中でもやはり大半をごみ出し支援が占めているグループもあると我々のほうでは確認をしているところでございます。

一方で、ごみ出しの戸別収集、もしくはその収集に関して特にその高齢者に限ってということになりますと、先ほど環境上下水道課長のほうでもお答えがありましたとおり、そちらとの状況も踏まえながら、そのごみ出しの戸別収集の部分については行っていきたいと考えております。また地域の支え合いの中でも、我々と福祉介護課としましては、その地域の支え合い活動、今、議員なかなか一気に広まらないとおっしゃられましたけれども、まさにそこ課題ではあるのですけれども、全自治会で活動が行われるように、その中の1つに、ごみ出し支援というところも含まれるような形で、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

これ町長にぜひ、この寒川町の取組を知ってもらいたくて、今回取り上げたわけですけれども、今すぐ、はい、やりますというわけにいかないと思うんですけども、繰り返しになりますけど、やはり今の地域の支え合い活動では、ごみ出し支援1つとっても、そうやって、いや、家族に手伝う人がいるんじゃないのとか言われたりして、なかなかその手を挙げられないという現状があるわけでございます。そして、地域の支え合い活動がまだ今、5つの自治体にとどまっている。これが全地区になるかと言えば、それはなかなか自治会さんが、手を挙げなければできないわけですから、これは例えば小田原市さんなど、私調べたのですけれども、小田原市では、ダンボールは、70歳以上の世帯は申し込めば、業者が回収してくれるそうです。

そういった形で対象者を限定して、特に独居の高齢者だと思いますけど、そういったところにして、シルバーさんにお手伝いいただいて、ちょっとごみ出しをやってもらうというような取組も次ぜひ参考にさせていただきたいと思いますけれども、町長、御見解いかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、第9期の計画の策定に向けて行ったアンケートについてなのですが、確かにごみ出しは8.2%の方が課題、必要と感じるとおっしゃっていらして、とても重要な課題である。と認識しておりますし、例えば戸別収集というものは、あったほうがいいのは間違いないと思います。

ここで2つだけ申し上げたいのですが、このアンケートに関しては、先ほど取り上げられた生活の足といたしましうか、移送サービスとか、外出支援というのは合計すると45%ぐらいありまして、明らかにここに課題であるということが示されているのと同時に、あと洗濯と清掃とかが11%、買物支援とかが10%であります。要は町として、全てこれらに対応できれば、それにこしたことはないのですが、表現は難しいのですが、選択と集中といたしましうか、優先度といたしましうかということになりますと、まだまだほかにも課題があると認識しています。その中の1つが、ごみ出しだと思います。

そして、ちょっと話それてしまうのですが、例えば先般、開成町から足柄上郡に対しまして、ごみ収集のできるだけ効率化を図る。俗に言うAIを導入したアプリを提案をしました。それはこれから、今後の課題として進めていくことになるのですが、例えばそのようなアプリを導入して、回収の最適化、それは町単体なのか、広域連携なのか、またこれは今後の課題ではあるのですが、要はそのような時代でもありますし、そのような効率化を同時に追求しながら、戸別収集というものも検討していきたいなと思います。もちろん寒川町さんからもその現状ヒアリングしたいと思いますし、さらに言いますと、葉山町さんとかは、かなり前から戸別収集というのを実施されたりとかしておるなど実績も承知しております。その中で開成町として何ができるかというのは、しっかりと検討していきます。

○副議長（前田せつよ）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

町長から御答弁いただきました。いろいろ寒川町さんもぜひ一度行っていただきたいと思います。非常に町民に根づいている。しかもとても感謝されているサービスでございまして、補足させていただきますと、本当に予算町の負担としては、年間約200万円程度の推移でしていますから、大したお金かかりませんので、ぜひ、これも含めて調査研究をしていただきたいと思います。

ごみ出し支援だけに限らず、独居の高齢者の方のお一人様の老後を支える仕組み

づくりという、本当に幾ら議論しても議論し足りないくらいのテーマではございません。

今回あえてテーマを3つに絞って、町長と一緒に議論させていただきましたけれども、ぜひ現状に満足することなく、やはり常に町民ニーズを先取りするような形で進めていただきたいと思いますようお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（前田せつよ）

これで石田議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を13時30分といたします。

午前10時47分

○副議長（前田せつよ）

再開いたします。

午後1時30分

○副議長（前田せつよ）

引き続き一般質問を行います。

9番、佐々木昇議員。

○9番（佐々木 昇）

皆様、こんにちは。9番議員、佐々木昇でございます。本日は通告に従いまして、1つの項目について質問させていただきます。

町制施行70周年に向けて魅力的なまちづくりを。

昭和30年に誕生した本町は、令和6年度（令和7年2月）に町制施行70周年を迎えます。

平成27年に迎えた60周年の際には、「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」という意識を高めることを目指し、キャッチコピーの「田舎モダン」や、新しいロゴマークの作成など、町のブランド化に向けた様々な取組がなされました。

このブランディングへの取組は、現在、人口も増え、元気な町と言われるまちづくりに資する要因の1つとして考えられます。

令和7年2月に、町制施行70周年を迎える本町は、さらにこのブランディングをツールとした町の魅力の発信に努めていくことが期待されます。

また、イベント等においても、町の内外へ本町の魅力を発信する絶好の機会と考え、以下の項目について、町の考えを伺います。

①ブランディングについて、どのような取組を行ってきたのか。

②ブランディングへの取組の評価と成果は。

③ブランディングプロジェクトチームの活動状況は。

④今後のブランディングへの取組は。

⑤70周年に向けたイベント等の予定は。

⑥魅力的なまちづくりの考えは。

以上よろしく願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、ブランディングについて、どのような取組を行ってきたか、についてお答えいたします。

開成町のブランディングは、平成27年2月1日に、町制施行60周年を迎えるに当たり、新たなスタートの年にふさわしい取組について検討することから始まりました。

具体的には、平成27年5月に、南地区という新しい町の誕生を契機とした定住促進を図る取組。農業振興地域である北部地域の活性化を重点政策に位置づけた上で、交流人口の拡大を図る取組を軸に検討を進め、これにより開成町のブランド化に着手したものです。

そして、都会との程よい距離感や、小さな町の家族のような一体感を「田舎モダン」と表現し、これをブランディングのコンセプトとしました。このブランディングの取組において掲げる目標を、町外向け定住促進として、「住みたい」という意向を高める。町内向け定住促進として、「住み続けたい」という意向を高める。町外向け交流促進として、「訪れたい」という意向を高めると決めました。

また、ブランディング取組の特色としては、1、イメージづくりとして、広報ポスター等のデジタルデザインの統一に、イベント名をPRツールに、各種イベントの名称を開成から開成町に統一。1例として、開成あじさい祭りを開成町あじさいまつりに改称。3、利用者目線でのデザインを採用し、パンフレット等を作成。4、プロモーションブック、「かいせいびより」の作成。5、町の公式マスコットキャラクター、あじさいちゃんの積極活用などが挙げられます。ちなみに開成町の公式マスコットキャラクターのあじさいちゃんは、町制施行50周年のときに記念キャラクターとなり、町制施行60周年のときに公式マスコットキャラクターとなり、現在に至ります。

2点目、ブランディングへの取組への評価と成果は、についてお答えいたします。

まず、「田舎モダン」のキャッチコピーを軸に、広報紙や封筒のデザインを刷新したことにより、統一したデザインイメージが確立されたと考えられます。

また、「人と自然が調和したまち」、「田舎モダン」のコンセプトは開成町のイメージにマッチしていることから、町外から来た町のイメージの向上につながったと考えられます。そして広報紙や、指定ごみ袋などのデザインも明るく、センスのよいおしゃれなイメージや、活気がある町のイメージを喚起したと考えられます。

これらの取組の成果として、ブランディング戦略において掲げた目標に照らしてみると、住みたいという意向を高めるという目標に関しては、一貫した人口増を実現しました。具体的には、開成町の人口は、平成27年2月から令和5年2月まで

の9年間で、1万6,957人から1万8,808人まで、1,851人増加、その増加率は10.9%となりました。

住み続けたいという意向を高めるという目標に関しては、定住意向が5.7%改善して82.3%まで上昇しました。

訪れたいという意向を高めるという目標に関しては、町を訪れる観光バスの台数が、取組以前と比較して約5倍に増加しました。

また、発信力の強化として、平成30年と令和5年に、広報かいせいが、神奈川県広報コンクール最優秀賞を受賞。平成29年には、「かいせいびより」が、ふるさとパンフレット大賞優秀賞を受賞するなど、目覚ましい成果を上げています。

3点目、ブランディングプロジェクトチームの活動状況は、についてお答えいたします。ブランディングプロジェクトチームは、職員数が少ないため、専門部署の設置や、専任職員の配置が難しい中、全庁的な取組とするための体制の構築及び将来的に継続した取組としていくことを目的に、平成26年に発足しました。

実際に取り組んだことといたしましては、ブランディングコンセプトの決定、ブランディング戦略の策定、デザインの刷新、プロモーション活動などが挙げられます。

現在は開成町あじさいまつり、開成町阿波踊り等のイベント対応、シティプロモーションイベント対応や、シティプロモーション動画制作への参画、SNS対応、Instagram、Xの運用などを担っております。

4点目の今後のブランディングへの取組は、についてお答えいたします。

「田舎モダン」、「人と自然が調和したまち」のコンセプト、イメージ戦略は功を奏し、プラスの効果があったと判断しております。よって、現在、並びにこの先、当面の間のまちづくりの方向性に特段の変化は想定されないことから、ブランディングを中心としたイメージ戦略を見直す必要性は感じておりません。これまで醸成してきたコンセプトである「田舎モダン」を軸に、動画やSNSの活用を進め、開成町の知名度、認知度の向上を図ってまいります。

5点目の70周年に向けたイベント等の予定は、についてお答えいたします。

令和6年度に町制施行70周年記念式典の開催を予定しております。続く令和7年度に70周年を機に、新たな事業開始も視野に入れるとともに、開成町あじさいまつり、開成町阿波おどり等の各種行事を70周年バージョンとして実施いたします。

さらに、一般公募による町プロモーション動画のコンテストの開催、記念グッズの制作などにも取り組んでいきたいと考えております。

これら一連の取組については、プロジェクトチームを発足させて、検討及び実施をしたいと考えております。

6点目の魅力的なまちづくりの考えは、についてお答えいたします。

第五次総合計画で掲げた目標に沿い、目指すところは、「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」町となることです。そのために開成町のファンを増やし、

交通生活の利便性が高い、住みやすさ、住む場所として選ばれる町にしていきたいと考えます。

様々な面で開成町の魅力を創出していきたいと考えており、具体的に、ハード面では、駅前通り線と周辺土地区画整理事業による魅力の創出、教育面では、ICT活用、オンライン事業の定着など、より質の高い教育の提供や英語学習機会の増加、中学校部活動の地域移行などによる魅力の創出、子育て関連では、妊産婦支援の拡充、3人乗り電動アシスト付自転車貸出しなどによる魅力の創出、環境面では手厚いゼロカーボン補助金制度などによる魅力を創出するなど、多岐にわたって魅力を生み出し、発信して続けてまいります。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

一定の答弁をいただきまして、ありがとうございます。続けて再質問させていただきたいというふうに思います。

まず、ブランディングプロジェクトチームについて質問させていただきます。

ブランディングプロジェクトチームは、ブランディングの取組において、非常に大きな存在だというふうに思いますけれども、まず、ブランディングプロジェクトチームのメンバー構成と、この辺あと10年間たちますけど、固定をされたメンバーで行ってきたのか、ちょっとその辺確認させていただきます。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それではお答えしたいと思います。まず、このブランディングチームにつきましては、先ほど町長答弁にもありましたように、専門部署がない中で、特に若手の職員を中心に、基本的には1年ごとに、こちらのほうからお願いをしまして、委員の方は変わっていくという形で続けてございます。

なお、こちらにつきましては、これまでの取組に加えまして、今後もまだまだ先が長い取組でございますから、ブランディングチームそのものは、継続して運用してまいりたいと考えてございます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。1年ごとにメンバー入替えがあるということですがけれども、この辺、ブランディングのコンセプトとか、イメージですね。この辺の共有、または引継ぎ、継承ですか。その辺というのはしっかりと行われているのか、ちょっとお尋ねします。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。ちょっと先ほどの答弁で不足していたとすれば、総入替えということではなくて、やはり長くやっている者もおりますし、新しい血も入れていくということで、そこはいわゆるきちんとそのコンセプトが伝わる形で、こちらのチームのほうは活動ができていると認識してございます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

それで現在プロジェクトチームの取組、先ほど答弁ございましたけれども、新たに何か取組というようところがなかったかなと思うのですけれども、何か現在、今後新たに取組んでいくようなことを何かお考えありましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをいたします。これまではどうしてもブランディングの1つの大きな動きとしては、あじさいちゃんの着ぐるみを着て活動をするというのも多かったわけですが、先ほど答弁にもありましたように、最近では、いわゆる動画、特に短いショートなどが、こういったものを開成町チャンネルに上げていくような形の中で、少し映像制作などにも取り組みまして、ブランディングチームで1本動画を作ったりということにもチャレンジしてございますので、これからそういった少しマルチメディア的な活動がメインになってくるのかなというふうに考えているところでございます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。1つ気になる点が専門部署を置かずに、チームを組んで活動を行っているということですが、職員の負担というものがちょっと気になりますけど、この辺大丈夫なのか、町が何か気を使っているといいますか、何かあれしているようなところがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。確かに通常業務にプラスアルファということですから、議員御心配のようなお話も全くないとは思いませんけれども、活動を見ている限りはそれぞれが非常に楽しくやっているようですし、逆に日頃の業務とかけ離れ

た業務をやることで1つの気分転換にもなっていることもあるのかなとは感じているところでございます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。これまでプロジェクトチームの功績、私も大きいと感じております。今後の活動にもぜひ期待したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きましてブランディングについてこれまでの取組と評価、成果、そして今後の取組について質問させていただきたいと思っております。

このブランディング、これまで取り組んで実を結んできたということですがけれども、私も、その辺は実感しております。今後も、これまで醸成してきたコンセプト、「田舎モダン」を軸に、動画やSNSの活用を進め、開成町の知名度、認知度の向上を図るということで、その辺の期待を見させていただいて質問させていただきますけれども。

まず町のPR動画ですがけれども、こちらホームページとか、YouTube、こういったところで配信しているのは承知しておりますけれども、このPR動画が今ひとつ、町民への認知度、この辺がちょっと低いのかなというのは私ちょっと感じているところですがけれども、例えば、子どもたちこういった子どもたちとかにPR動画見られる子どもたちが見られるような機会というのは、これまであったのか。ちょっとその辺を踏まえてこれまでのPR動画はどのような活用されてきたのか。また今後どのような活動の活用を考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをさせていただきます。子どもさんだけに特別に何か主張を促すようなことをということはないんですけれども、例えば町の役場のカウンターには、名刺上のカード、あじさいちゃんのカードがございまして、そこにQRコードがついてございます。これを読み込んでいただきますと動画に飛べるような形になっていて、来た方にそれをお渡しするとか、そういった形では1つ、今、取組しているところでございます。

また、今、佐々木議員のお話の中で1つヒントになりますのは、逆に子どもさんたちがつくったような動画というようなものも、いずれはそういう場所で公開ができたらいいなと。最近小学生の皆さん、大変動画作成とか、たけていらっしやいまして、今はできていると聞いてございますし、先日ちょっと目にする機会がございましたので、そういったものがまた今後は町職員だけではなくて、そういうところの皆さんが作ったものも開成町チャンネルの中で一緒になってアップしていければ、コンテンツが増えるというのは決して悪いことではございませんので、効果がある

のかなというふうに考えているところでございます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。今、答弁ございました限り、限られた動画だけではなくて、様々な動画を今後活用されていくということで、ぜひこの辺、有効的な活用いろいろ考えていただきたいと思います。

続いて、あじさいちゃんの関係でちょっと質問させていただきます。答弁にございました、これまではあじさいちゃんの積極的な活用を行ったということですね。これまであじさいちゃんかなり活躍されてきたということですが、ブランディングに取り組んでから10年がたとうとしておりますけれども、今後のあじさいちゃんの活用について、何かお考えがあればお聞かせください。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。開成町のあじさいちゃんにつきましては、いわゆるそのゆるキャラブームに乗るだけでなく、開成町の中においては非常にブランディングの重要な位置を占めてございまして、町長がお話しされたようにここで特段の要望で変更するつもりはございませんので、今後もしっかりとあじさいちゃんを中心に町のイメージキャラクターでもございますので、しっかりとPRする役割を担っていくということで、現時点では方向性は変えるつもりはないということでお答えをさせていただきたいと思います。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。これからもまだ、あじさいちゃん、御活躍していただくということで、私も期待したいというふうに思います。

あともう1つ、ちょっと細かい話かもしれませんが、しいがしくんについて、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、これまで同僚議員何度か質問されておりますけれども、このしいがしくん、風説といいますが、開成町でしか会えないとか、自分探しの旅に出ている、こういういろいろなお話ございます。そういった中で、レアキャラクター的な設定というようなことで認識しているんですけども、こちらの10年前に、子どもたちをはじめ町民の人たち、いつ、しいがしくんに会えるのか、これ期待していたわけですけども、特に当時小学生ぐらいだった子どもたち現在もう20歳、大人になっているんですけども、そういった方たちに、現在会っても、しいがしくんというのは、いつ会えるのかなどというのをちょっと聞いたりもするんですけども、この辺、いろいろ事情があると、思いますけれども、子どもたちの夢を壊さないというようなところで、ぜひ70周年を迎えるに当

たって、この辺、しいがしくんの存在、もう一度再度検討していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。大変しいがしくん、期待をいただけているということで、喜ばしいお話だと思うんですけども、以前からも、たしか予算でしたか、決算の質疑の中でもお話をしていると思います。まさにおっしゃるとおりこのしいがしくん自体のキャラクター設定というのですか、これがそもそも例えば恥ずかしがり屋ですとか、あまり外にお出かけしない、出会えたらラッキーと、こういう設定になってございますので、端的に言うと何か出るタイミングがすごく難しいキャラ設定になっているなと思ってございます。

ただ、今お話したようにそういう御要望もあるということですから、今この段階で、お約束はできませんけれども、町長答弁にありました70周年のプロジェクトチームというものも今の時点で考えてございますから、その中で1つの話題としては、こちらから投げかけてみたいなどは考えてございます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

しいがしくん、今後も町のPRというようなところでは、考えていけるのかなというふうに思いますので、ぜひ前向きに考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、あじさいちゃんグッズに関して、ちょっと質問させていただきます。

現在はあじさいグッズ、これ幾つかの団体さんが、製作また販売しておりますけれども、この辺に関して何かルールのなものというのはあるのかちょっとお伺いします。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。いわゆるあじさいちゃんのその商標を使うということにつきましては、町の方に申請をいただきまして、いわゆる公序良俗に反しない限りは、どうぞ御自由にお使いくださいということで、特段の使用料等も請求することなくお使いいただけている状況でございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。そういった状況でデザイン、各団体さん同士で、デザインが似通ったものとか、何かそういったところで何か問題とか、生じないのか。そ

の辺、何かあったとき、町はどのような対応を考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

まずそういったことで、特にトラブルがあったということはございません。

ただ、どうしてもそのモチーフ1つでございまして、作ろうとすると例えばタオルですとか、バッチですとか、かなり似たような商品になるケースが多いですから、多少競合するということはあるのではございましょうけれども、それぞれお作りになる方が工夫をされまして、作っていらっしゃるしますので、これはグッズもやはり数が増えるということは大変いいことですから、あまり1点に集約することなく、広い分野でお使いいただけるということをお願いしたいと思います。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。ちょっと後ろ向きなところでございますけれども、万が一、この辺で何か団体さん同士であったときには、町が窓口になるというようなところで考えでよろしいでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

町が入るとするのは、いわゆる商標といたしましょうか。そのもの自体であって、例えばその品質ですとか、価格ですとか、こういったものについては残念ながら、関わることも難しいですから、あくまでもデザインに関わるもの、特に気になるのは、何というのでしょうか、勝手に改変をしまったりするケース、色を例えば別の色で作ってしまうとか、表情を変えてしまうとか、こういうものについてはやはりこちらからきちんとサジェスションさせていただくということもあろうかと思えます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

分かりました。続きまして、開成町ブランドについてちょっとお聞かせください。

町では、観光客等へおもてなしや、開成町のブランドを広く発信し、販路拡大等により、商工振興や農業振興の促進を図るため、産品を開成町ブランドと認定します。認定された産品は、今後、町のイベントをはじめ、全国へ発信し、開成町の町おこしに活用いたします。ということで、取り組まれて、開成町ブランドおりますけれども、こちらホームページ見ますと、令和2年に第6回の認定審査会が行われたままで止まっておりますけれども、現在、こちらの取組状況、どのようになっ

いるのかお聞かせください。

○副議長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

開成町ブランドにつきまして議員の御質問にお答えします。議員のおっしゃるとおり、令和2年度に新たな開成町ブランドの審議会が開かれまして、審議会につきましては、認定の審議につきましては隔年でということの中で実施しております。令和2年度につきましては、新たな品目というもので希望されるものがなかったので、採用がなかったという形になっております。来年、今年度につきましては、一応認定されてから5年間で再任をするかどうかの届出がありますので、そちらの届出があった場合と、新たな品目の中で開成町ブランドに登録したいというものがありましたら、そちらの希望を聞きながら、ブランド認定審議会を開いていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

令和4年度は、認定品の希望がなかったということですがけれども、この辺を受けて、町は、今後、開成町ブランドの取組をどのように考えているのか、ちょっとお伺いします。

○副議長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

ブランドの取組ということで御質問にお答えします。

まず最初にブランドにつきましては、各イベント等で認定してから、いろいろPRをイベントごとにしていましたけども、コロナ禍でイベントがなかったところの中でそちらの方のイベントでのPRというのがなかなかできなかったということがまず1点あります。

昨年からあじさいまつりが開催されている中で、開成町ブランドにつきましては、まずどこで売っているのかが分からないというようなお声もそのときに聞いておりましたので、お祭りの中で、町の中でどこでブランド品が使えるのかというようなマップを作って、皆さんに周知したりということと、新たなブランドで、今まで古い買った写真とか、そういうものを更新したりとかいうことで、昨年のほうは実施しております。

また今後につきましても、新しく認定するブランドのほうの認定基準というのが、かなり問題になっていると聞いてますので、やはりブランド品というものは付加価値が高いもの、また持続性があるものというものを基準に1つ入れた中で、新たなブランドという形の中で決めていきたいと思っております。そういう厳しい規模基

準の中で、町でもPRを一層していきたいと思っております。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ちょっと似たような質問になってしまうかもしれませんが、今後もPRしていくということですが、先ほどブランドの紹介したときに、「商工振興や農業振興の促進を図る。全国へ発信し、開成町の町おこしに活用いたします」という文言がございますけれども、もう少しこの辺について、どのような取組を行っているのか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々木議員の御質問にお答えします。まず、ブランド品に伴っての農業及び商工の振興というところにつきましては、農業につきましては、ブランド品としては開成弥一芋がブランド品になっております。そちらを活用した中での開成町のPRという中では、弥一芋研究会、また、イオンさんなどとの協力を含めた中で、弥一芋というものをいろいろなマスコミ等で発信させていただいて、かなり知名度が上がっているという形が1点あります。

また、商工部分では、その弥一芋を使った商品というものを作られている業者の方がかなりいらっしゃいますので、先ほど言ったとおり、そういうものを販売する場所とかを昨年はマップでお知らせをしましたので、どこで買えるのかということの周知というところをやはり重要視して、継続的にそういうものが購入できる場所というものを確保していきたいなと考えております。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

やはりこの開成町ブランドこれまで申請していただいて関わった方々おりますので、しっかりと町としてサポートしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、ふれあい農園についてちょっとお聞きしたいと思います。

以前、開成町に移住してきた若い方が言っていたのですが、その方ふれあい農園利用していたのですが、これが楽しくてしょうがないということで、開成町に来てよかったというような話を聞いたことがございますけれども、このふれあい農園。この辺も開成町のブランド、魅力の1つとして考えられないかと思うのですが、このふれあい農園、昨年8月ですか、募集等を行っていましたけれどもこの辺の利用状況といったものはどのような状況なのか、ちょっとお伺いします。

○副議長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々議員の御質問にお答えします。ふれあい農園は、現在、町で管理しているふれあい農園が4地区に合わせて58区画あります。

こちらにつきましては、利用されている方がいっぱいになっているという中で、若干体調が悪くなった。また引っ越し等で使えなくなったという空きのところがあった場合には、お知らせ版等でそちらが使えますということで公募をかけていますけども、募集をかけたところだと1区画に大体2名もしくは3名ぐらいの応募ということで、このところ抽選で利用者を決めているような状況でございます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

非常に好評ということですがけれども、先ほど言いました。こちら開成町のブランド魅力の1つとして今後考えられないか。

例えば遊休農地とか、現在そういうところちょっと農家さんに協力いただいて、もう少しふれあい農園を拡充していくとか、そういった考えというのは町はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

ふれあい農園につきましては、先ほど担当課長の方から説明があったとおり、需要が強いという状況で、蛇足かもしれないのですが、4地区うち1地区は、私の田んぼのようございまして、確かに12区画ぐらい全部御利用いただいております。

それで実際に今後の利用についてなのですが、例えば先般、町民集會に御出席いただいた、開成町に近年、お一人は1年前、お一人は4年前に移住されて、農業に非常に興味がある方と、再来週、役場職員並びに農業に同様に關心をお持ちの若い世代と會合を開く予定になっております。そこで新たな取組として何かできないかというふうなことをブレインストーミング的に意見を持ち寄りながら、あまり最初は欲張らずに、スモールステップになるかと思うのですが、まさにおっしゃるように、遊休農地の活用、御案内のとおり、今後高齢化等による農業の担い手不足というのは、より顕著になると推測されますので、その受皿としても、そういった御關心をお持ちの、特に若い世代の方々に活躍の場をというふうなことはもくろんでおるところであります。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。今、町長の御答弁いただきました。ふれあい農園に限ら

ず、農業、こういったものを今後、開成町のやはり魅力ということで取り組んでいかれるということで期待させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、今後も本町の知名度、認知度、これは上げていくというふうな中で、各自治体で、よく芸能人さんなどを起用して、観光大使というような取組しておりますけれども、開成町も、ふるさと大使的な取組、こういったものを考えてもいいのかなと思うのですけれども、本町には、各分野様々な場所で活躍されている方がいらっしゃると思うのですけれども、こういった方たちに協力していただいて、町のPR、こうしていただくというような取組、この辺ぜひ検討していただきたいと思いますが、町の考えをお伺いします。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。例えば、佐々木議員がおっしゃる、どちらかとふるさと大使とかよく呼ばれる、観光に限らず、呼ばれているものだと思います。御発言ありましたように、その当該自治体の出身者ですとか、関係者であるとか、ゆかりのある方ですね。しかもその発信力がある人とか、著名人、こういった方を、いわゆるふるさと大使というような肩書をつけて、委嘱をしまして、他地域ですとか、全国でふるさと自慢とか、PRをしていただくということだと思います。近隣では、近隣市にある近隣の町では、既にこういった方を任命しているということは承知をしております。

今後につきましては、開成町についても導入する。検討する余地はあると考えてございますので、人選を含めてこれから検討ということで、現時点で今すぐ取り組むということは少し難しいのかなというふうに考えてございます。ただ、今後に向けては、そういった点も含めて、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

続きまして70周年に向けたイベント等の予定は、というところでちょっと質問させていただきます。

イベント関係、主に再来年度、令和7年度の実施になるということですが、これからはいろいろと検討していかれるのかなと思いますけれども、1点だけお聞きします。現在、開成町人口が増え、新たに移住してきている方たちも増えております。ぜひこのイベント関係、私町民と一体感が生まれるようなもの、こういったものをぜひ意識していただきたいというふうに思います。既にその辺考えてられるかもしれませんが、ちょっとその辺について町の考えをお聞かせください。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。町長答弁にもありましたように、町民と一体感のあるイベント、いわゆる「ALLかいせい」ということになろうかと思えますけれども、こういうものを本当にゼロから作っていくのか。

例えば1例ですけれども、昨年の秋に開催しました町民フェスタ。こういったものを、そういう町民の方が担う分野をもう少し増やして行って、町民の皆様を取り込んでというより、逆に主役になっていただいて、1つイベントが打てたら一番いいなどは考えてございます。とはいえ今、現段階では始まったばかりでございすから、これから少し時間をかけて、その組織づくりであるとか、またそういった方を見つけていくということ。

先般行われました町民集会等でも、町長お話あったように、割と最近住まわれた方で非常にいろいろなことに御興味がある方に出会うことができましたから、こういった方にまたお話をお伺いしながら、いろいろなイベントが組めたらいいなど、そんなふうを考えてございます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

来年度1年、こういったところ検討されていくと思います。

1つ、花火大会のときに盆踊り、こういうのをやりたいというような声も私ちょっと最近よく聞くのですけれども、今、歌謡曲で踊るような盆踊り、こんなのもございますので、新旧こういった交えて、全世帯が楽しめるような、こういったものも、ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、答弁にございましたプロジェクトチームを発足させ、検討実施ということで、この辺もう少し具体的に御説明をいただきたいというふうに思います。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。まず、庁内的に、いわゆる我々サイドですけれども、先ほどのブランディングにも通ずるとございますけれども、日頃の業務に縛られることなく、いわゆるチャレンジプロジェクトのような形で、特に若い職員を中心に、遊びですとか、好奇心といったようなものを取り入れて、取り組んでいただきたいなどは考えてございます。

もう1つ大事なことは、その場面に必ず町職員ではなくて、いわゆるその多様な人材を外部から取り入れるという意味で、町民の方々にも御参画をいただいて、プロジェクトチームを組み上げられたら一番いいなというふうに考えてございますので、しっかりと検討していきたいと思っております。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

町民の方たちを交えてということで、ぜひ、その取組、前向きといえますか、取り組んでいただきたい。

例えばこれ町民だけのグループとか、そういうところでも対応できるようなことを考えられているのか。ちょっとまだ早い質問なのか分かりませんが、ちょっとお考えあればお聞かせください。

○副議長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。今も、いわゆる町民活動を支援するプロジェクトというのがございますから、それが1つのイベントとして特化した形の中で、御支援をする。あるいは一緒になって作っていくということも十分考えられますし、そういった方のお声を、ぜひ聞き逃さないようにしっかりと受け止めてまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ぜひよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、魅力的なまちの考えは、というところで、ちょっと非常に抽象的な質問になってしまいましたけれども、御答弁いただきましてありがとうございます。「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」町を目指すということで、ハード、ソフトと様々な取組あると思いますけれども、その中で絞られた答弁だということで理解させていただきます。

そこで1点質問させていただきます。答弁で、駅前通り線と周辺土地区画整理事業による魅力の創出ということでございました。中でも駅前開発ですけれども、こちら、将来町の顔とも言えるような事業だというふうに考えておりますけれども、駅前開発について、町長のお考え、または思いございましたら、答弁をいただきたいというふうに思います。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

開成町の魅力の創出という意味で、幾つか挙げさせていただいた中で、駅前通り線は、そのハード面という分野で挙げさせていただきましたけれども、これは当初の答弁にもありましたけれども、利便性並びに生活の質を上げる上でこの事業はとても重要であると。そこに利便性、生活の質といっても多方面にわたりますので、例を挙げれば切りがないとは思っておりますけれども、交通の利便性であったり、あと

は商業的な買物環境の改善であったり、あとは従来から申し上げておりますとおり、開成町の課題と私が認識すると図書館を核とする複合施設による様々な利便性と生活の質を押し上げたいという意味で、この事業は非常に重要であり、投資相応に、我々も注力してかなければいけませんし、相応の効果を引き出していかなければいけないと。予算の審議はこれからいただくわけですが、その中で我々役場職員だけで考えていても、やはり発想に限界があったりとかしますので、官民連携を重視して、いかにしてまちづくりを進めていくかという、PPP、PFI等、様々な手法も研究しながら、かつそれらを民間事業者の方々の意見、そして「ALLかいせい」の精神で、町民の皆様の意見も取り入れながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。先ほども言いました。この駅前開発、町の将来を見ましても非常に重要になってくると思います。ぜひ開成町らしい魅力的な駅になることを期待したいと思います。

これからも町の魅力と認知度、これを高めて、「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」町を目指していただきたいと思います。

そして開成町がより一層元気で、笑顔あふれる町になることを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（前田せつよ）

これで佐々木議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を14時35分とします。

午後2時17分

○副議長（前田せつよ）

再開いたします。

午後2時35分

○副議長（前田せつよ）

引き続き一般質問を行います。

6番、星野洋一議員。

○6番（星野洋一）

皆様、こんにちは。6番、星野洋一です。

通告に従いまして1項目の質問をいたします。災害時における避難所の取組について問う。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、1月末時点で死者240人、うち災害関連死15人、負傷者1,100人以上の被害を出しました。開成町の近隣にも神縄・国府津－松田断層帯、塩沢断層帯、平山－松田北断層帯などがあり、3

0年以内にマグニチュード7.5程度の大地震が発生する可能性が我が国の主な活断層の中では高いグループに属しています。

一たび震災が起これば長期の避難所での生活を余儀なくされることもあり、災害関連死が起こることも懸念されます。内閣府の避難所運営ガイドラインには、災害への事前の備えや災害応急対応等は、地域の実情や対策の取組状況等に応じて追加、修正することが必要であることから、市町村においては本ガイドラインに記載されている項目を参考に対応項目を事前に検討しておくとともに、災害発生時には臨機応変に活用できるよう、状況変化を想定した準備も進めていくことが望まれるとあります。

本町において、避難所の整備、対応マニュアル等はどこまで進んでいるのか、また、特に社会的弱者に対する対応はできているのか、町の考えを問います。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

まず初めに、1月1日に発生した能登半島地震で犠牲になられた皆様の御冥福と被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。また、現在も様々な場所で災害対応、支援活動に従事されている皆様に敬意を表するとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、星野議員の避難所の取組について問うについて、お答えいたします。

まず、能登半島に関しては、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が3%未満とされた地域であったにもかかわらず、最大震度7の大規模地震が発生しました。我々も警戒を怠ってはならないとの思いを新たにしました。

近年、風水害の頻発化・激甚化が顕著であります。地震や津波、噴火などを含め、自然災害は日本全国、常にどこでも起こる可能性があります。大規模な自然災害が発生した際には、自助、共助、公助が互いに補い合うこと、災害を他人事ではなく自分事として捉え日頃から備えておくことがいかに重要であるかについても再認識させられたところであります。

地震災害における避難所につきましては、開成小学校、開成南小学校、文命中学校、南部コミュニティセンター、そして吉田島高校の5か所を指定避難所に、自治会館など14か所の地域集会施設を地域避難所に、そして避難行動要支援者を重点的に受け入れる施設として開成町福祉会館を指定福祉避難所と定めております。

避難所生活のための備蓄に関しては、平成27年3月に公表されました神奈川県地震被害想定における想定避難者数を基に、避難者の命を守るために生活に必要な物資等を要配慮者についても十分に考慮した上で行っております。具体的には、3日分の食料や乳幼児用ミルクをはじめ簡易トイレ、トイレトーパー、紙おむつなどを中心に計画的に備蓄を進めております。

次に、避難所対応マニュアルについて、令和2年に指定避難所開設運営マニユア

ルを策定しました。このマニュアルに基づき、発災時に迅速に避難所を開設できるよう町職員による避難所開設の訓練を重ねてきております。昨年9月に実施した町防災訓練においては、自治会の自主防災会と連携して避難所の開設から避難者の受入れ、そして資機材の操作や設置の訓練など、より実践的な訓練を行うなど、災害対応力や地域防災力の強化に努めておるところであります。災害初動対応においては、より多くのマンパワーを確保することが極めて重要となります。地域防災リーダーの方々を想定して、町民の皆様にも避難所の開設や運営を担っていただけるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に、高齢者や障害者をはじめとする災害時要配慮者への対応に関しては、町内外の介護事業所など12施設と災害時における福祉避難所としての協定を締結し、指定福祉避難所での避難生活が困難な要介護認定者などを受け入れていただける体制を整えております。平成28年に発生した熊本地震における死因に関して、災害関連死の比率が非常に高いものとなりました。災害関連死でお亡くなりになった方は高齢で、かつ既往症がある方が大半を占めた事実も踏まえ、災害時における福祉避難所としての協定の締結の意義は非常に大きいと認識しております。

また、災害関連死のみならず、町民の皆様の命を守るために県外の自治体と災害時相互応援協定を締結することは非常に意義のあることと考えます。なぜなら、同時に被災しない地域であることが前提になりますが、一時的にせよ安全で安心して避難生活を送ることができる避難場所を確保できるからです。本年1月に茨城県大洗町と災害時相互応援協定を締結いたしました。引き続き、さらなる協定の締結に努めてまいります。

最後に、改めてではありますが、自然災害発生時には、まずは自らの命を守る自助が最も重要となります。次に、地域や様々なコミュニティーにおいて助け合う共助が大切であり、いざというときには顔の見える関係が重要となります。町としては、町民の皆様の命を守るために住宅の耐震化率の向上や備蓄の充実などを図りながら、同時に町民の皆様にも自助、共助の重要性について啓蒙することによって地域の防災力の押し上げに努めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

一定の答弁がございましたので、再質問に入らせていただきます。

私がこの質問をしようと考えたのは、通告時の冒頭で話しましたように令和6年1月1日に発生した能登半島地震がきっかけです。能登半島地震の被災地への支援については、応急対策職員派遣制度に基づき、神奈川県派遣チームの一員として開成町からも既に2名の職員が石川県志賀町で避難所運営支援などの業務に当たり、また、町の防災安全課からは支援物資提供のため課長と班長が現地に出向いていっ

て、現地の被害状況や避難所の様子、また現地の体験から災害時の教訓として開成町に持ち帰り、今後の対策や備えについて町の対応として何か新しい考えや動きなどがあれば、ぜひお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それでは、ただいまの御質問に対しまして、少しお時間をいただきまして報告と今後の対策等についてお答えさせていただければと思います。

初めに、私と防災安全課の柳澤班長の2名で1月21日に支援物資としてブルーシート100枚とお茶やジュースなど約1,000本を石川県の志賀町に届けてきた現地の被害状況について、お話しさせていただきます。

石川県志賀町は輪島市に隣接した能登半島の西側の中央に位置し、能登半島地震では震度7を観測した人口1万8,000人ほどの自治体でございます。被害の状況についてでございますが、役場庁舎は外壁等の一部損傷や液状化と思われる地盤の隆起や沈下が見受けられましたが、庁舎内は目立った損傷は見受けられず、当日は物資の受入れや罹災証明の受付など、県外の自治体職員が中心となって行われていました。

町内の状況につきましては、古い日本家屋が多い地区の被害が多く見受けられ、1階部分が潰れた家屋なども散見されておりました。また、損傷した屋根の多くが日本瓦で、ブルーシートで応急処置をされている住宅も多く見られました。道路の状況につきましては、一部通行止めの箇所もありましたが、通行可能な箇所でもひび割れや隆起、陥没等が見られ、コーン等による応急処置がされている状況でした。

また、発災後3週間が経過した時点でも9割を超える世帯が断水をしている状況で、トイレや入浴できないなど寒さ対策が大変であると、当日、伺った志賀町の職員からお話を伺ったところでございます。

次に、神奈川県の被災地派遣団として都市計画課の瀬戸主任主事が1月19日から26日までの1週間、防災安全課の深澤主事が2月2日から9日までの1週間、同じく志賀町の指定避難所で物資の仕分業務や食料等の配給作業を中心に支援活動を行った避難所の状況について、お話しさせていただきます。

瀬戸主任主事が派遣されました第3陣では、発災から約3週間が経過していたため、避難者への食料等につきましては、国が現地でのニーズを想定して食料や物資を送ってくるいわゆるプッシュ型支援が既に行われておりました。食料支援の内容につきましては、朝はパン、昼はおにぎり、夜はお弁当といった内容で、炊き出しについては断水中であったこともあり、ほとんど行われていなかったようでございます。

また、瀬戸主任主事が支援活動を行っていた指定避難所でも、県外自治体職員による支援や国土交通省の災害派遣救急車両など外部からの支援活動が行われておりました。今回の派遣活動を通じた瀬戸主任主事からの報告では、災害初動期の対応だ

けでなく、復旧・復興が長期化した場合を想定した外部からの支援の運用についてもしっかり備えていく必要があると感じたとのことでございました。

これにつきましては私自身も強く感じたところでありまして、災害の規模が大きくなればなるほど被災地外からの人的・物的支援が行われますが、このような多くの支援を効果的に活用することが被災された住民の安心感ですとか生活再建支援など早期復旧につながっていくのだと感じたところでございます。そのためには、特に県外自治体職員の円滑な受入体制や支援業務の明確化など受援体制の検討、受援計画等の策定、こういったものが重要であると感じたところでございます。

また、避難所には多くの物資が届きますが、それを効率的に仕分できなければ受入れもできなくなるため、物資の保管だけでなく仕分も行える広いスペースが必要とのことでございました。

避難者の対応につきましては、避難所生活が長期化すると避難者の要望も多様化してくるため、要望される物資等に対して、どこまで対応するのか、ガイドラインのようなものがあるとトラブルの防止にもなり、安定した避難生活が継続できるのではないかと感じました。

最後に、私を感じた今後の対策や備えについて、2点ほどお話しさせていただきます。

1点目は災害時の応援協定の推進でございます。先ほどの町長答弁でもあったとおり、1月に茨城県の大洗町との災害時相互応援協定を締結することができました。先ほど県外から多くの人的支援があることをお話しさせていただきましたが、今回の能登半島地震で神奈川県から志賀町へ第1陣として職員派遣されたのが発災5日後の1月6日からでございます。そうすると、それまでの数日間自分たちで対応しなければならなくなるため、その際に他の自治体との応援協定を結んでおけば災害発生初期に必要な支援を受けることができるため、今後も相互応援協定していただける自治体数を増やしていきたいと考えているところでございます。

また、相互応援協定以外にも被災者の命と避難生活などに必要な物資の協定など、自治体機能が低下する災害初動期に町民の命を守るために迅速な支援を受けられるよう取組の強化を図っていきたいと考えております。

2点目は災害ボランティアの育成でございます。こちらもちょうど被災地外からの人的支援を受けられるまでの間、多くのマンパワーが必要な災害発生初期に活動していただけるボランティアの必要性を感じたところでございます。今後は、共助による取組の重要性について、町の社会福祉協議会や福祉介護課などと連携し、災害ボランティアの育成ですとか登録制度の創設などの検討をしていければと考えております。

以上、少し長くなりましたが、現地の状況と支援活動、今後の対策等について報告、回答いたします。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

大変、いろいろな現実を見て感じたこと、学んだこと、お話しただいてありがとうございます。

本当に能登地震では開成町と違って割かし古い日本の瓦とかが多く、かなり家が潰れてしまったとか、いろんな状態、若干違うことはありますが、ただ、災害時における支援的なものは、それを酌み取って、これから開成町でもつくっていただきたいと思っています。今おっしゃったように災害時のボランティア育成、その他、災害時の応援協定、初期のこと、やはりなかなか来てもらえない初期対応で、そういうところで近隣、また、協定を行ったときに助けていただく、それも大変重要なことだと思えます。

そういうことで、これからも、そこら辺のところは、また町で力を入れていただいてやっていただければと思っております。本当に今回、実地に行つての貴重な体験から得たことを、これから実践していただければなと思っております。本当にお疲れさまでした。どうもありがとうございます。

それでは、引き続き再質問をさせていただきます。

最初の答弁の中で地震災害時における避難所、指定避難所5か所、その他、自治会館などの地域集会所14か所、こういうところが避難所になっておりますよ、あと指定避難所といたしましては福祉会館等をつくっておりますということをお答えいただきましたが、この中で私がちょっと心配になっておりますのは、この中で地域集会施設を地域避難所として14か所やっておるということなんですが、地域集会所、避難所自体が、もうかなり古い建物が存在しております、実際、避難所としては問題があるのではないかと考えられるんですが、建物の耐震性などの強化など、これからどのように取り組んでいくのか、または、そこのところは避難所としてはもう不向きだからやめてしまうのか、その辺のところの判断をお聞かせ願えればと思えます。

○副議長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

地域避難所、自治会館と集会施設でございますが、こちらについては昭和の時代の建築物、集会施設もありますけれども、基本的には耐震化の工事というのは終了しているといったような状況ですので、大規模災害、特に今の話ですと地震災害が起きたときには、地域避難所と同時に指定避難所も開設をするといった形の中で幅広く被災者の方の避難者の受入れをしていくという考えでいるところでございます。

○副議長（前田せつよ）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

昭和の建物であるが、しっかりと強化策はしている。そういうことで、避難所としては大丈夫だろうということですね。この前、聞いた中でも、床の張り替えとかをしますよみたいなお話も聞いたことがありますし、できるだけ安全に、皆さんが避難所として使うところですので、その辺のところは注意をできるだけして、やっていただきたいと思います。実際に災害が起こってから、いざ本当に使えないようでは困ってしまうので、その辺のところもこれからしっかりと強化をしていただきたいながらやっていただければと思います。

次に、避難所の生活、備蓄に関してです。神奈川県地震被害想定における想定避難者数を基に、被害者の命と生活に必要な物資等を3日分を目安に、幼児用のミルクをはじめ簡易トイレ、トイレットペーパーなどを備蓄しておりますというお話を先ほど答弁ではいただいておりますが、1か月ぐらい前の新聞ではありますが、災害備蓄、国の調査ですね、それによると、地震などの災害時に避難所生活を送る女性や妊産婦、乳児向けの用品について、全国の自治体で備蓄が進んでいないことが内閣府の調査で分かった。

2022年度の末で離乳食を備蓄しているのは全市町村の14.3%、妊産婦用の衣料0.5%、調査対象の20品目のうち16品目で30%以下だったという新聞報道も載っておりますが、開成町としては計画的に進めているということですが、現時点では必要な物資、予定数、これに対して何%ぐらい備蓄を完成、完成というか、予定のとおりそろえているのか。特に、先ほど言いました妊産婦等、または乳幼児等、液体ミルクとか、そういう離乳食とか粉ミルク、本当にそれが計画どおり備蓄が整っているのか、そこのところをもう一回確認させていただきたいと思います。

○副議長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

まず、非常用の食料については、備蓄目標2万食に対して現在約1万6,000食。こちらについては、令和7年度までに計画的に備蓄していきたいと考えております。それと、女性や妊産婦、乳幼児等に対する備蓄ですけれども、1つ目が乳幼児用のミルクは計画目標を達成しております。備蓄目標は達成しております。それと、乳幼児のおむつも備蓄済みです。女性用の生理用品についても備蓄済みです。

また、衣料品関係については、例えば下着類、避難が長期化したときに、やはり下着の替えというのが必要になってくると思うんですけれども、これは現在、町では備蓄しておりません。ここについては、今後、町内の衣料品を取り扱っている事業所等と現在、協定の締結に向けて今、調整している最中でございますので、こちらは協定等で実際の災害時には調達していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

今、実際2万食のところを1万6,000食。若干まだ足りないことがあります。令和7年度までには備蓄を達成するというような答弁をいただきましたので、それに向かってしっかりとやっていたらと思っております。そのほか身の回りのものか生理用品、おむつ等は、もうしっかりと備蓄がある。ただ、下着等は全く今ないので、これから協定ですので、できるだけ早く、そちらも協定等を結んでいただいて、いざというときに困らないような形で進んでいただければと思いますので、その辺のところをよろしく願いいたします。

次の質問をいたします。内閣府の避難所運営ガイドラインによれば、避難所において避難者の健康が維持されること、これが災害発生直後の初動期においては、幾ら平時から備えたとしても、なかなかこれがうまくいかない、健康に配慮した支援が最初から実現するとはなかなか限らないという形でも示されております。

避難所の寝床を例に挙げると、初動期は備蓄毛布を提供する。応急期というのですか、災害から3日ぐらいまではエアマットや段ボールなどを床に敷いて寝るという環境です。避難所の環境の改善を目指さなければ、避難者の健康を維持することはなかなか難しい。本当に床に寝ると体が冷えて、体調を崩すということになりますので、避難所の生活が長期化するほど健康への負担は本当に増大しますし、避難者の心身にも悪影響を及ぼし、その後の生活再建を大きく阻害する要因となりかねないとしております。

1995年の阪神大震災や2011年の東日本大震災など、近年の災害でも寒さなどで体調を崩して亡くなる災害関連死が相次ぎ、冬の避難所対策が問われてきたとの報道もございます。このような事態にならないようにするためには、毛布や段ボールのベッド等、簡易ベッドも必要と考えられるが、現状の備蓄等はどのようになっているのか、その辺のところをお教え願えればと思います。

○副議長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

まず、毛布につきましては3,300枚、備蓄しております。段ボールベッドについては、指定福祉避難所の福祉会館で備蓄を進めているような形です。健常者がいわゆる先ほど言った5つの指定避難所については避難ルームといったものを設置して、その下にエアマット、下は床ですのでエアマットを敷いて対応するといった形で現在考えているところでございます。段ボールベッドの数については、ちょっと今、資料がございませんので、後ほど、また、お答えさせていただければと思います。

○副議長（前田せつよ）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

毛布は3, 300枚、これはかなりあるということで。ただ、段ボールベッドは福祉会館のほうで進めている。これに関しては、福祉会館のほうで進めるということは、町で一緒になってというか、町でそろえているのではないということですか。先ほど、後ほどというお話がありましたが、その辺のところはどうなっているのか、もう少し教えていただければと思います。

あと、これに関して、もう少し待ったほうがいいのか、その辺の、見つからなければ、もう少し後でもいいんですけど。

あと、令和2年に指定避難所運営マニュアルを作成したとのことですが、この中で、多くの方が集まる避難所のことですので、これに関して感染対策はどのようになっているのか。その辺も非常に気になるところではございますので。新型コロナウイルスも5類に移行したとはいえ、まだまだ注意が必要であり、今、インフルエンザもまた特に増えてきている中、本当に冬場に震災が起こった場合、非常に大変な状態になるのかなと気にしております。感染が起らないような仕組み、どのように対策をしているのか。パーティション等、そのくぐり方とか、集まってくださっている方、避難している方の対応、マニュアル的なものではどのようにしているのか、その辺を少しお教え願えればと思います。

○副議長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

すみません。先ほどちょっと言葉が足りず、指定福祉避難所で備蓄している備蓄の資機材についても町で用意しているということで御理解いただければと思います。それでは、感染症への対策についてお答えさせていただきたいと思います。

令和2年に策定しました指定避難所開設運営マニュアルにおいては、発熱など感染症の疑いがある方が出た場合の対応としましては、保健師が訪問して巡回、避難所に巡回訪問をして体調面の健康相談に当たるほか、隔離スペースの確保ですとか対応する町職員等の感染防止対策、措置について示してございます。

具体的には、感染拡大期に避難所を開設する場合においては、1人当たりの避難スペースを従来の1人2平米から6平米、6平方メートルに拡大し、避難者間の距離を十分確保すること。また、合わせてマスクの着用や定期的な消毒、換気のほか、先ほどお話しさせていただきました避難ルームを設置して十分な感染対策、距離を取って感染対策を行うという形でマニュアルとしては示してあるところでございます。

○副議長（前田せつよ）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

先ほど町のほうで段ボールベッドもということがありましたので、そちらは了解

いたしました。ただ、強いて言えば、これはどのぐらい現時点では常備しているのか、分かるようでしたらお教え願いたいと思います。

あと、今のウイルス等の感染、これに関しては、2平方メートルから6平方メートルに変える、その他、避難ルーム、これは小型の小さなテントのようなものだと思うのですが、それを備蓄されているということなんですが、これは実際、あそこの場所で使うということですので、数的にはそんなにそろえられない、または置き場所もあるので、ないと思うんですが、幾つぐらいやっつけらっしゃるのか。

実は、これがあれば2組で使うなど、区切られた空間で安心した空間が出来上がるので、多ければ、できるだけ多いほうがいい。特に、障害者等がいらっしゃる場合などは、こういうもので安心して生活が、生活というか、そこでの生活ができるということになりますので、その辺のところはどのくらい備蓄されているか、お教えいただければと思います。

○副議長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

避難ルームにつきましては約600個、用意して準備しております。

それと、先ほどの段ボールベッドの話なんですけれども、段ボールベッドというか簡易的なベッドという形の考えでいけば、そちらは44個、今現在、備蓄してある状況でございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

了解いたしました。段ボールベッド、簡易ベッドですね、44個。1つのところにパーティションを組んで置くということでしたら、それなりの数ということになりますね。あと、避難ルームは600個ですか。これに関しては、かなり多いですね。600個。これだけあれば大分、避難時の対応としては十分取れるんじゃないかなと、ちょっと安心いたしました。

それでは、次に行かせていただきます。指定避難所には障害のある方、福祉会館が避難所となっているが、コミュニケーションツールの方法としてコミュニケーション支援ボード等の用意はあるのでしょうか。特に、そういうところに聾者の方とか聴覚障害者の方、あと、例えば、聴覚障害者でなくても何らかの理由でしゃべれない方、そういう方がコミュニケーションボード。コミュニケーションボード、そもそもそういうお話なのですが、コミュニケーション支援ボードというのは、1枚の紙とか板に人間の体のような絵が描いてあって、耳が聞こえない、しゃべれない方に「どこが痛いですか」と言うとき指してもらって、「どうしましたか」、「どこが痛いですか」、「痛い」とか「しびれている」とか「苦しい」とか、文字が書いて

ある、絵が描いてあるところを指しながら、そして体のどこが痛いですと指していく。あと、「どれくらい痛いですか」とか、その状態等もコミュニケーション支援ボードを使えば、かなり、手話ができなくても対応がなされる、可能だということです。あと、「あいうえお」という文字列が書いてあって、1つ1つ指して行ってコミュニケーションを取る。

そういうもの、聴覚障害者用のためのコミュニケーション支援ボードというものがいろいろなところに用意してあるのですが、開成町において、そこら辺のところは、どのくらいまでこういうものが置いてあるのか、その辺のところを教えてくださいなだけだと思います。

○副議長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

私のほうでは、福祉会館の指定福祉避難所に関して述べさせていただければと思います。

先ほど議員おっしゃられたとおり、コミュニケーションツールというものについては大変重要だと思っております。要援護者の支援拠点の関係につきましては、手話通訳士をはじめ介護士さんですとか、そういった方々を対象に専門職員を登録していただくという制度、そういったものがございます。まずは、そちらのほうで今、対応させていただいているところでありまして、先ほど議員おっしゃられましたボードですとか、そういったものについては、申し訳ございません、現地に確認はしていませんけれども、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

○副議長（前田せつよ）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

今、答弁いただいたのは、通訳士等を置いて対応に当たる。ただ、災害時、なかなか通訳士さんの方がいらっしゃるとは限らない。そういうときに、そういう支援ツール、コミュニケーション支援ツールなどが置いてありますと、通訳の方がいらっしゃらなくてもそういう対応ができる。そういう結構便利なこともありますし、ちょっとうまい使い方をすれば外国の方、ここに外国の方が来るかどうか、指定福祉避難所ですのでちょっと違うかと思うんですけど、いろんなそういうやり方でうまくコミュニケーションの取り方ができるというものなので、できれば、そういうものをできるだけそこに置いていただく。

あと、ほかにもバンダナ等、災害時救援用バンダナ等もあると、すごく便利だとは言われております。バンダナに「私は耳が聞こえません」、違うものには「私は通訳ができます」とか、そういうものをやると、周りの人も、この方は耳が聞こえない方だから、災害時、避難している中で注意をしようとか、そういうことができるツールですので、そういうものも本当にあったら私としては非常に助かるもので

はないかなと思っています。

今は基本的に聴覚障害者の方のお話をしましたが、まだいろんな障害者の方はいっぱい、災害時には集まってこられるので、そういう団体の方にできるだけお話を聞いて、その団体に合った支援ツール、そういうものを用意して対応していただければと思うのですが、町としては、そういう団体とお話はされているのでしょうか。そここのところをお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

答弁は、どなたが。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

ただいまのそういった障害者等要配慮者との災害に係る打合せとかというのは、定期的な部分では実際、行っていませんので、今後の検討課題とさせていただければと思います。福祉介護課と連携を図りながら、そういった要配慮者に対する対策というのを今後検討していければと思っております。

○副議長（前田せつよ）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

やられていなかったと、今おっしゃったんですね。本当に、できるだけそういう方と、実際に経験、経験というか、困っていることがよく分かっている方、そういう団体さんとできるだけお話しして、検討して必要なものをそろえていただいて、安全な避難所生活ができるような方向に行っていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次に、2016年に発生した熊本地震では、高齢で既往症のある方の災害関連死の比率が高かったことを踏まえて、福祉避難所の確保の意義は多いと答弁の中でなされました。本当にこれはそのとおりでして、熊本地震では死者の約8割が災害関連死と言われております。そういう意味においても、できるだけ、福祉関連の被害対応は大きいので、これからもその確保を本町ではしっかりとさせていただきたいと思っております。

先ほど大洗、それはあれだったかな、そういうところでやっているということでしたが、これから、なおかつ新しく追加ができそうですよみたいな、今、検討されているところとかがございませうでしょうか。分かる範囲で結構ですので、よろしくをお願いします。

○副議長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ただいまの御質問については、災害の関係で協定を結んでいる事業所の協定の関

係かと思えます。先ほど答弁にもございましたとおり、現時点では12事業所と協定を結んでございます。現時点で直ちに新たに結べる事業所というのはございませんが、今後も協定を増やしていきたいと考えておりますので、積極的に働きかけてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

12事業所ということですかね。本当、これができるだけ多くいけば、ますます災害時において助かる方がいっぱいございますので、そのところをこれからもまた一生懸命やっていただければと思います。

今までいろんな質問をしてみました、本当に災害時、避難所生活、本当に困った状態になったときに皆様が集まって避難される場所なので、そういうふうにならないような安全な場所として、これからもやっていただきたいと本当に願います。

答弁にあったように、今回、能登半島の地震では、今後30年以内に震度6以上の確率、これが本当に3%未満だった地域にもかかわらず大地震が発生した。先ほど私が述べたように、それだけしかないところに発生してしまった。ここ開成町では、もう近隣でも、本当に先ほど述べましたように神縄・国府津の断層とか松田の断層とか塩沢断層、平山と松田の断層という、かなり込み入った断層地帯があります。

その中で、災害発生時においては、本当に避難所では環境の変化が心身の負担になり、食欲や身体機能が衰え、病気や転倒で命を落とす場合も多いと聞いております。こうしたケースを含む災害関連死は、東日本大震災では約3,800人、熊本地震では死者の、先ほども言いましたが約8割を占めたと報じられております。災害でいえば、本町では台風時の酒匂川の氾濫というのを専ら考えがちではありますが、能登半島地震の今の状態を考えますと、能登半島地震の本当に先ほど一番最初にお教えいただいた経験を基に、より一層、震災時の対応にもしっかりと目を向けて対応を考えていただき、災害時においてもできるだけ安心して避難所生活ができるよう対応の充実をお願いし質問を終わりたいと思います。

○副議長（前田せつよ）

これで星野議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を15時35分とします。

午後3時17分

○副議長（前田せつよ）

再開いたします。

午後3時35分

○副議長（前田せつよ）

引き続き一般質問を行います。

1 番、清水友紀議員。

○1 番（清水友紀）

皆様、こんにちは。1 番議員、清水友紀です。

通告に従いまして、1 項目について質問させていただきます。足柄の資源や文化が活かされる産業ビレッジ構想を。

開成町第五次総合計画の最終年度、令和6年度を目前に控え、年明けからは、まちづくり町民集会等を開催し住民の考えを聞くなど、次期総合計画を策定するための動きが活発化していることがうかがえます。そのようなさなか、第五次総合計画で示された未来に向けた施策についての検証として、特に「個性豊かな産業と文化を育成するまち」を目指し、企業誘致の促進の取組として掲げられている足柄産業集積ビレッジ構想について問います。

1、足柄産業集積ビレッジ構想の重要性は。

2、構想を推進するために南足柄市と連携して進めた内容とこれからの計画は。

3、足柄における村を意味する「ビレッジ」というネーミングに込める思いや理想像は。

4、住民の気持ちに寄り添った景観や文化を確保する考えは構想や取組に含まれているか。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

それでは、清水議員の御質問にお答えいたします。まずは、足柄産業集積ビレッジ構想の基本的事項について御説明させていただきます。

ビレッジ構想のエリアは、南足柄市と開成町にまたがり、小田急電鉄小田原線と伊豆箱根鉄道大雄山線に挟まれた、南足柄市竹松・塚原地区周辺及び開成町牛島・宮台地区周辺に位置する面積148.3ヘクタールの地区であります。

ビレッジ構想の目的は、南足柄市と開成町の両市町、企業、教育、研究機関等が協力しながら産業の集積を進め、足柄地域全体の発展、活性化を図っていくことにあります。

それでは、1つ目の御質問、足柄産業集積ビレッジ構想の重要性はについてお答えいたします。

産業の集積を意欲的に展開し活性化させることは、地域の再生を図る上からも重要な課題であります。足柄産業集積ビレッジ構想に基づき足柄地域における活力と魅力ある産業を創造し、研究開発型の産業集積の拠点をつくり出していくことは、地域において雇用を生み、地域の発展を持続可能なものとするために欠かすことのできないものであると考えております。住みやすいまちづくりを進めるとともに、新しい産業集積を柱としつつ地域に雇用を創出することは、地域経営という視点か

らも、食・住近接による定住人口や関係人口の増加、地域経済の活性化につながることを期待されます。そして、将来的には税収の増加につながり、足柄地域全体の発展と活性化に寄与すると考えております。

次に、2つ目の御質問、構想を推進するために南足柄市と連携して進めた内容とこれからの計画はについて、お答えいたします。

平成18年3月、南足柄市と共に足柄産業集積ビレッジ構想を策定し、平成28年3月に新時代にふさわしいビレッジ構想へと改定いたしました。また、平成28年度に足柄産業集積ビレッジ構想事業推進協議会を設立するとともに、神奈川県による第7回線引き見直しにおいて、開成町と南足柄市が連帯した区域が一般保留フレームと位置づけられました。

平成30年には竹松・壺下・宮台北地区の整備方針を取りまとめ、県道78号御殿場大井線より北側地区を先行整備することといたしました。なお、北側地区は令和6年度に本格工事が始まる見込みであります。

また、平成28年以降、区域内の土地地権者の皆様を対象に、整備の実施に向けた本格的な説明会や個別相談会の開催、意向調査の実施、「ビレッジ通信」の発行などを行っております。それらと並行して、企業誘致に向けて企業向けアンケートやPR事業も行っております。

そして、宮台北地区約5ヘクタールと竹松南地区約15.5ヘクタールについては、現在、神奈川県で実施されております第8回線引き見直しにおいて、行政境を意識しない一体的な地区としてまちづくりを行い、総合的な整備を行う一般保留フレームに引き続き位置づけられるよう取り組んでおるところであります。具体的には、南足柄市と共に概略事業フレーム案等を作成し、神奈川県との間で協議や調整、都市計画手続を行っております。

また、今年度、両市町の地権者代表の方々に構成された「まちづくりを考える会」を発足し、この2月に第1回会合を開催しました。次年度以降も継続して会合を開催するとともに、土地権利者への説明会を実施する予定であります。まちづくりの必要性について御説明し、土地利用構想や計画の検討を行い、土地区画整理組合を組成する前段階となります地権者による組織、土地区画整理組合設立準備会の立ち上げを目指しております。

次に、3つ目の足柄における村を意味する「ビレッジ」というネーミングに込める思いや理想像はについて、お答えいたします。

「ビレッジ」という言葉には、大きく村、村落という意味と、都市内のあるまとまりを持った地域という意味の2つがあるかと思えます。足柄産業集積ビレッジ構想における「ビレッジ」は後者の意味、すなわち都市内でのあるまとまりを持った地域の意味であると理解しております。

そして、当ビレッジ構想の目指す将来像は、産・学・住の調和した足柄地域の理想郷の創出であります。この「産・学・住の調和した」とは、足柄地域全体の発展、活性化を目的に、両市町、企業、教育、そして研究機関等が相互に連携し、交流を

図りながら都市基盤の整備を進め、工業系の土地利用として既存の工業集積を生かしつつ、新しい産業用地として積極的に推進していくことを意味しております。

次に、4つ目の住民の気持ちに寄り添った景観や文化を確保する考えは構想や取組に含まれているかについて、お答えいたします。

ビレッジ構想地区の基本方針として、魅力的な地区形成の推進をうたっております。事業の推進においては、本地区内の景観整備を積極的に進めるとともに、箱根外輪山や足柄山塊、富士山等、眺望、景観に配慮した空間の形成を図ってまいります。

また、環境負荷の小さい地区形成を推進するため環境への負荷の小さい企業の誘致を目指すとともに、既存の企業に対しても環境への負担の軽減やクリーンエネルギーの活用を働きかけてまいります。なお、働きかけの結果といたしまして、本年度、地区内の企業とゼロカーボンシティ創成パートナー企業の協定の締結が実現し、再生可能エネルギーの発電設備の導入を検討いただくなどの成果も出ております。

以上です。よろしく願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

一定の御答弁をいただきましたので、再質問に入ります。

その前に、この質問で注目する足柄産業ビレッジの場所を図で確認させていただきます。御答弁の中では全体で148.3ヘクタールとありましたが、今、進んでいる取組として御答弁があったのは、真ん中に道の駅金太郎のふるさとがあります。こちらの北側は全部、南足柄市になります。大井、松田側、大雄山につながる側、そして、こちらが小田原につながる側、開成町は、ここに赤い線があるんですけども、こちらになります。この小さな面積、宮台と一部牛島が入る、こちらのエリアが産業ビレッジ構想に含まれます。このエリアの構想として、これから質問させていただきます。

御答弁にありましたが、足柄産業ビレッジ、産・学・住の調和したとありまして、足柄地域の理想郷の創出、これはパンフレットの中では「アルカディア」とわざわざ違う言語で読ませているので、何か、ただの工場地帯ではない、ちょっと先進的なものを目指すような、そうした構想になっていると思われまます。

1の重要性について、地域活性化が企業誘致、産業集積により、主に新たな産業と雇用の創出から生まれるという視点で捉えられておられますが、産業を集積すると実際には建造物が増えるということです。そのための工事が今後、大規模に行われるということです。道路の整備が急がれるでしょう。産業ビレッジを中心に、まちづくりの骨格的な道路ネットワークが形成されると思われまます。

こちらに示しましたが、全てが全部つながっているわけではありません。どこかが細かったり、どこかが途中になったりしているところが今ございます。非常に多方面に影響のあるこの事業、開成町民の日常生活に影響が及ぶところで、どこの道

路整備がより促進されていくことが構想にあるのか、伺います。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当然ながらビレッジ構想区域の中の道路に関しまして既存の南足柄市道等ございますが、令和9年に開通を予定しております小田原開成大井線、255号線まで抜ける都市計画道路が先行して整備されることによって、地域の方の生活の環境をなるべく侵さないような道路形態ができるものだと思っております。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

開成町内に限らず、広域で交通網が今後、活発化して進んでいくということで、先ほどの同僚議員の御答弁で広域のオンデマンドバスという話がありましたけれども、そうしたところも促進されていく事業ということで大変重要なものだと思っております。

ここで確認なんですけれども、開成町の土地利用は、やはり北部は農振地域として優良な農地保全、中部は産業拠点も持ちながら行政拠点、南部は駅前にこれから開発で商業、業務拠点、そして南部、南足柄市側にこの産業ビレッジ構想に基づく産業拠点という、開成町都市計画マスタープランにのっとりしたもの、そういう動きになっていくということによろしいでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

都市計画マスタープランに基づきまして、北部の田園地帯、中部の市街地、そして新たな町のみなみ地区、3地区を計画的にまちづくりをした結果が今の開成町の現状にあると考えておりますので、今後もしっかりと計画されたマスタープランに基づきながら開成町の発展に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

駅前開発ですとか産業ビレッジ構想、こちらが住民の方々が思うより都市計画というものは非常に時間がかかるということで、様々な声が上がりますけれども、以前にしっかりとつくられた計画にのっとり進んでいくということが確認できました。

重要性ということで第一にそれを訪ねましたのは、町の事業として駅前の土地区

画整理事業のほうが一大事業として、駅前ですし、話にどうしても上がることが多いので、総合計画、こちらの産業ビレッジ構想は第五次総合計画に記載があるんですけども、それを読まないうちにはとても重要性が見えなかったんです。そして、私が、これは記載があるけど何だろうと調べていくと、道の駅金太郎のふるさとという伸び伸びした風景があるところに、ここは工場がたくさん建つ将来があるのかと、とても意外に思って、そして、これを調べ始めたところ大変重要な影響のある事業だということが分かったので、今回質問させていただく次第です。

総合計画で企業誘致の促進という項目のところでは、主な取組が掲げてありまして、1つはこの構想についてです。一文読みますと、南足柄市と連携し、足柄地域の経済の活性化を図るため足柄産業集積ビレッジ構想を推進します。これが開成町の総合計画に記載されています。もう1つ、企業誘致の促進に関しては、みなみ地区の工業専用地域を中心に企業誘致を促進します。この2点は地理的に全く切り離される形ではないと思うんですけども、ここは地区が、ちょっと牛島、宮台、複雑化して飛び地などがありますので、どのように重なってくるのか、簡潔に御説明いただけるとありがたいと思います。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当初、町長がお答えをさせていただきましたビレッジ構想区域の中は、今、現状、みなみ自治会として区画が整理された地区の工場の部分、名前を実際に申しますと先進研究所やコワケ、そして柴橋商会さんですね、柴橋商会さんとかが来た工場とかの部分が工業地帯となっておりまして、それと一緒に、当然ながら住居としてみなみ地区、みなみ自治会が立ち上がっておりまして、ここの部分に記載をさせていただきましたみなみ地区の工業専用地域という部分に関しましては、平成27年に完了いたしましたみなみ地区土地区画整理組合の中の工場地帯というところになっております。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

足柄産業集積ビレッジ構想の地帯に含まれるということで理解しました。なので、開成町が構想の中で残っている面積的にはとても小さく、開成町だけで単独で企業を誘致するというのは難しく、南足柄市と連携するということが理にかなっていると思われまして。

開成町にとって連携して構想を進めつつ企業誘致というのが1つの大事なところで、手段としてはもちろん、そのように南足柄市と足並みをそろえていくことが大きな道筋に既になってはいますが、開成町独自で動くことは念頭に置かれているので

しょうか。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

区画整理につきましては、南足柄市と一緒にやると、計画は一緒にやっておりますが、区画整理組合の立ち上げにつきましては、南足柄市は南足柄市、開成町は開成町で土地区画整理組合を立ち上げるというところになってございます。

ただ、土地に関しましては、今、現状の企業様の必要な面積というものが、ある程度大きな面積を必要とされる企業が多いということがヒアリング等で声が上がっているところでございます。開成町だけで施行しますと、ある程度小さな面積になってしまって企業様とのニーズが合わないことも考えられますので、計画としては南足柄と行政境はありますが、土地の利用につきましては一体として誘致したほうが、よりいい企業が来ていただけるのではないかとこのところは考えております。以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

町長は折に触れて企業誘致のことをお話しされていますけれども、企業誘致というのは開成町だけでは面積的にまず難しいということ。ただ、開成町側の産業ビレッジ構想の一带に住まわれている住民の方々、これは事業に対する同意率といえますか、賛同する方は100%に近いということを伺っています。皆様、早く土地を地域に役立てていただきたい、そうした意志がとても強いと思います。

産業ビレッジ構想について、また企業誘致の促進について、町長の意欲といえますか。産業ビレッジ構想を進めていくんですけれども、開成町が、その地域に関しては竹松南に近いところをプッシュするような、そうしたことを開成町の賛同率の高い住民方の存在を示してプッシュしていけると思うんですけれども、何かそういった意欲的なところを聞けたらと思います。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

足柄産業集積ビレッジ構想は、ほかならぬ税収増加、税収基盤の拡充という意味で極めて重要であります。そこに疑いの余地も、私がぶれることもありません。しかし、今般、このような質問に至った経緯、清水議員の質問に至った経緯の中で、もしくは就任して以来、産業集積ビレッジ構想に触れる際には、もちろん重要であることは今、申し上げたとおりなんですけれども、開成町は特色といたしまして町外で働いている方の比率が全国的にも上位、高いと。要は、企業誘致もとても大事。税収基盤を盤石なものにするのは重要である。けれども、一番に目指すのは住みや

すい町を目指すべきという文脈の中で触れさせていただいたことが多かったということを、まず事実として確認させていただきます。

いずれにしましても、この計画は重要でありますし、開成町の地権者さんはおおむね賛同という状況であるのは確かなんですけれども、でも、私も産業集積ビレッジのチラシは常にかばんの中に入れてながら、そういった対象になり得る企業に対してはセールスは行っております。ただ、現実的に幾つかあるんですけれども、まず北側地域を先に進めるということが決まったということで、来年度から本格工事が始まるという環境下。もちろん、開成町単独でも南足柄市と協働しても引き続き進出していただける企業を探し続けるんですけれども、折しも北側が近い将来、始まるということ。あとは、地権者の数、開成町と南足柄市さんの地権者の数を比べますと、はるかに南足柄市さんの地権者の数が多かったり、あとは農業振興地域であるかないかという違いも、南足柄市さんの場合は農業振興地域が大半を占めるという事情であったり等々、我々の思いがすぐに行動なり結果に結びつけられるかといいますと、これは相応の時間を要してしまったりする可能性はあると思いますし、現実問題、これは十数年にわたっての課題となっておりますのも、そういった事情があるものと考えます。

いずれにしましても、一生懸命、先ほど申し上げましたように税収の増加、税収基盤の拡充のために動いていくことには変わりはありません。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

税収基盤を強めるということで、自主財源を確保するのに、やはり企業誘致というのは1つになるかと思えます。

産業ビレッジ構想の資料を持ってという話がありましたけれども、そちらにある開成町独自の優遇制度。南足柄市と開成町で、どのくらいインパクトがある企業立地等促進事業の優遇制度というのは非常に大事になってくると思えます。これは県のほうで総合計画にもある支援制度がありますけれども、開成町独自の条例をつくらせた企業の立地の促進等に関する条例、こちらに優遇措置が記されています。こちらについて、現状どうなっているのか、確認いたします。

○副議長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

清水議員の御質問にお答えいたします。

開成町独自ということで、開成町企業の立地促進等に関する条例というものを平成25年に制定をさせていただいております。こちらにつきましては、進出した企業への固定資産税の不均一課税というところで、固定資産税を少し下げる形の中での促進の条例になっております。ただ、こちらにつきましては、条例制定から大分たった中で令和4年3月31日で効力を失っておりますので、新たに今回、ビレッ

ジのほうで開成町の地区のところが企業誘致ということになりますと、同じような制度等を南とも相談しながら進めていきたいと考えております。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今、開成町独自の優遇制度が全くないということでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

清水議員のおっしゃるとおりで、現在、効力を令和4年3月31日で失っていますので、そちらの条例というものは今、開成町にはありません。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

産業ビレッジ構想エリアに関しては、県も神奈川県のほかのエリアとともに企業立地を促進する場所、お勧めする場所として掲げています。そして、こちらの優遇制度に関しても22年度までということ、開成町のところを紹介していて切れていることになっているんですけれども、同じ構想を共にする南足柄市の優遇制度、こちらを把握されていらっしゃるでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

清水議員の御質問にお答えします。

現在、南足柄市で持っている優遇制度につきましては、詳細は私も存じ上げないんですけれども、あることは存じております。詳細につきましては、私もまだ確認は取れていません。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

南足柄市も小田原市も、市だから大きいんですけれども、あと山北町も、優遇制度というのは独自に持っているものです。そうでないと、町長ですとか担当の、今は分かりませんが、企業誘致担当課は信用金庫ですとか銀行に行って融資を頼むものです。そちらが額が大きいので、町が立地して3年間は固定資産税を半額にするですとか、それは企業立地を目指す自治体として非常に一般的と言えるのではないかと思います、町長の御見解を伺います。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

御指摘いただきました点につきましては、おっしゃるとおりであります。内容、優遇制度のいわゆる魅力の差異によって進出先が決まることもあろうかとも思います。または、優遇制度の中身が将来的に見込まれる税金なら税金、人口増なら人口増、雇用の創出の規模等と照らし合わせながら適切であるべきものだと思います。現在、失効しておるといふ状況でありますけれども、速やかに、そこら辺をまた再検討させていただければなと思います。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

速やかに再検討され、速やかに設定したほうがいいと思います。今、町長がお持ちである産業ビレッジ構想の資料、その中に失効している条件があるというのは、ちょっと誘致したい地区としてどうか。これは県の評価も気になるところになってしまいますので、そのようをお願いいたします。

企業のスピードが速いから、理想として仲介業者に訴えるビジョンも本当は早く伝えたほうがいいと思うんですけども、御答弁の中でも魅力ある産業の創造及び研究開発型の産業集積の拠点づくりという文言がありまして、また、さらに環境に力を入れている町として、道の駅周辺に一带がかかるわけですから、そうしたところも考慮して企業、実際、来てくださるわけですから、こちらからピックアップするわけではないですけども、そうした動きになろうかと思えます。

ただ、既にある南足柄市と本町が多く税金を得ている先進技術を持つ大手化学製造業、そちらの意向というのも立地がとても近いこともあり重要になってくるかと思うんですけども、そちらに訪問してお話しされたりということはされているのでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

既にビレッジ構想の域内、もしくは近隣の企業さんにおきまして、産業集積という視点に照らして、例えば、富士フィルムさんの先進研究所であるとか富士フィルムホールディングスさんの傘下にある企業さんと、私どもがお会いできる人のレベルは様々でありますけれども、今後の事業拡張の可能性や意向については都度、ヒアリング等はさせていただいております。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

やはり継続的な対面での話が必要かと思えます。南足柄市さんとは違う対応というのが、規模も考えると必要になってくるかと思えます。

南足柄市、構想の中でも相当な面積の違いがあります。今現在、議事録などを拝見しますと、明らかに南足柄市が主導を取って動いている様子がうかがえます。実際、先ほど地図で示しました北部、先行して動いているというのが全て南足柄市側の話なので分かるんですけども、なぜ北部からになったのか、そもそも。北部も、北部と言うのでちょっと分かりにくいですけども、道の駅を中心とした北側、全部、南足柄市のエリア、南側、南足柄市と開成町が一緒になっているエリア、それが北側が最初になっているのはなぜなのでしょう。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当然ながら、最初に、まちづくりを考える会というものを最初の時点で立ち上げたときは、北側も南側も一緒になって考えてきたところでございます。ただ、世界経済の情勢とか企業立地の進捗状況とか、いろんなものを考えたところ、また、北側地区と南側地区の住居の関係性、もともと住まわれている方の人数とか、全部の土地を合わせますと地権者数が200名以上の地権者さんがいる中で、一体的にしてやっていくにはなかなか規模が大き過ぎるのではないかとというところで、北側、県道78号を境に北側を先行してやっていくというところで地権者様の皆様と考えた中で決定したところでございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

地権者の皆様の考え方の中で決定したということですけども、宮台の方々は、それは寝耳に水のような話で、実際、宮台の方々はかなり賛同されていたのに、なぜという気持ちがいまだに強いといいます。2018年、北側地区を先行することになった。それまで一緒になっていたわけです。一緒に説明会など盛んに、やはり線引きがありますので、どんどん回数を南足柄市側でのみ重ねて行って、勉強して行って、そうしたら北側を先行することになった。一体、何年後に自分たちはなってしまうんだろう。その後の説明会は、もう北側だけの話になっています。こちらは、どのように、今現在、説明会が始まったということですけども、経緯を説明されているのでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、説明をさせていただきたいと思います。

先ほどもお話をさせていただきましたとおり、全体のまちづくりを考える会におきましては、開成町からも代表者として出ていただいた方も当然ながらいっしょ

います。その中で考えた中で北側と南側を分けるというところで、考える会の中で一度、話をして、全員、地権者さんの中では御説明をしたと記憶をしております。

その中で、どうして北側か、どうして南側を置いていくのかという話には、当然ながら議論の中ではなかったかと思えますけれども、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、全体をしていく中では事業規模等、大き過ぎる部分、そして企業を開発していく中では企業が立地していただく中で事業が成り立っていくというところから考えますと、あまりにも大き過ぎて企業が誘致できなければ企業投資した中で回収することもできませんので、まずは北側から先行してやることで、その成功事例を南側にフィードバックして、よりスムーズに進めていくというところで北側と南側に分けて施行していくというところを決定し、地権者の皆さんには御説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

北側を先行して、それを経験として反映させていくということで、同じ時間軸ではなくて、経験したばかりということであれば少し早まるのではと思います。早まることを住民の方々は望まれています。令和7年に第8回線引き見直しで一般保留フレームになるだろうというところですが、その後、特定保留フレームですとか市街化区域編入というのは、いつ頃を目指して進めているのでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

今、議員おっしゃられたとおり、令和7年度中に第8回線引き見直しが行われて一般保留フレームがいただけるような形になっております。その後、地権者様と土地区画整理組合準備会等を立ち上げて、地域の方々と醸成、機運を高めながら、土地区画整理組合を立ち上げると同時に市街化区域の編入の審査、申請の進めていきますので、目標といたしましては当然ながら早く段階をしていきますけれども、南足柄市は当然ながら先ほど町長が御説明をさせていただいたとおり農業農振地域となつてございますので、やはり、それなりの時間をかけて編入をしていかなければいけないというところもございまして、なるべく早くというところでは考えておりますが、いつまでに絶対に行うというところでは、今の時点ではお答えすることができません。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

線引き見直しが5年ごとに見直されて、特定保留フレームになれば、より候補地としてランクが上がるというところで、5年ごとでそのような見直しがあるので、そちらを目指さないといつになるのかと思うんですけども、そこは目指さないんでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、御説明をさせていただきたいと思います。

当初は、特定保留の部分に関しましては、今の現状では目指しているところではございません。一般保留の中で市街化区域に編入をして、工場の立地として整備していくというところを計画しております。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

2018年に北側を先行して動くことになりました。その後、南足柄市のみの話が進んでいって、開成町側は先月、第1回勉強会があったということですけども、その間は開成町側の動きは一般保留フレームが続くということを見越して、今後、市街地化されているということを見越して動くことはできなかつたんでしょうか。

例えば、組合設立の準備会はこれからという話ですけども、そのような、大体の候補者を上げておくですとか、そうした具体的な動きは、その間は、なぜ。放っておかれたような印象を住民の方々が持っているというところからの質問なんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

決して放ったらかしにしていたわけではございません。南足柄とも協力しながらいろいろ考えてはございましたが、世界的にコロナが蔓延してしまい、その中で会議をして皆様を集めて説明会をやるというところのリスクは回避しなければいけないというところで、2年ぐらいは何も事業は進捗できなかったというところになっております。それに関しましては、当然、地権者さんに対しては申し訳ないと思っておりますが、なかなか、皆様を集めてコロナに感染してしまつては元も子もないと思つてございました。

また、それに伴いまして、北地区につきましても企業様の立地の部分に関しまして、コロナで企業の用地の拡大と、いろんなものがうまく進捗しなかつたものですから、先ほどお話ししたとおり北側地区を先行事例としてというところがうまく説明ができませんでしたので、みなみ地区につきましても説明会等は控えさせていた

だいたところでございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

全体の動きとして懸念しますのは、南足柄市と開成町は対等に議論するような関係性でしょうか。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問にお答えします。

対等に議論、協議できる関係性です。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

それはよかったです。

では、南足柄市側の農振地の網をすぐにでも外す勢いで、こちらは地権者さんの意思はすぐにそろえられるよという三役メンバーの話も伺っていますので、プッシュしていくようお願いしたいと思います。

なぜ、対等かと聞きましたのは、メンバーの数などはやはり市のほうが大きいので分かるんですけども、先ほどの北側を先にすることになった、これは特に議事録を見てもそれほど記録がないんです。いつ決まったんだろうというところで、トップダウン的に決まったのかしらという印象でした。

実際、南足柄市は企業城下町として、歴史的に企業の固定資産税などを大きな税収として繁栄してきたというところがあるので、勢いがとても強いなと思います。危機感に迫られて。コロナ禍であっても、三役が役員会、1年に20回以上されていますよね。説明会も勉強会も、書面であっても、とてもすごい勢いで進めています。その危機感を。同じビレッジ構想というものを行っているのに、危機感が、温度差がとてもあるなという印象なんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの質問に対して説明をさせていただきたいと思います。

先ほど来ありますとおり、北側地区を先行整備するというのは平成30年に決定しているところでございます。その後、当然ながら北側地区に関しましては開成町の地権者さん、開成町が隣接する土地、ございますけれども、開発区域としては南足柄市内の区域になってございますので、情報提供は開成町は受けておりますが、

その部分に関しまして地権者さんに対して、南足柄市に対して、何か私どもが発言するということはなかったかなと思っております。

ただ、北側地区の進捗状況等は踏まえながら、「ビレッジ通信」といわれている瓦版みたいなものを隣接の地権者様にはお配りしていただいたということは、私どもではさせていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

ちょっと気になりまして南足柄市側の市長さんの動向など、言動などを調べますと、県ですとか国に直接お願いして、どうにか早く企業誘致を、この産業ビレッジ構想の線引きを早く市街化してどんどん企業を誘致して、それは財政に結びつくものですが、そのような動きがとても強い。上の動きが強いという印象なんですけれども、歴史的に開成町は。もともとの話、この構想が出来上がったとき、大きな税収を得ていた企業が、主力事業がかなり低迷して税収が激減して、南足柄市は、もうお尻に火がついて、これは何とかしなければというところでの構想だったと思います。

片や、開成町側は同じ大手企業が、もうイノベーションして新しいことをするぞという先進の研究所が建ったというところで、勢いに乗って税収も増えた、この勢いに乗っての構想というところで、同じところを目指すにしてもかなり違ったように思います。

当時は、第1回の議事録なんかを見ますと対等に議論している様子が見受けられるんですけれども、だんだん開成町はいろんな側面から人口増を目指して、子育てですとか、雇用創出というよりは、都会に通いやすいぞ、ここに住んでいれば都会に通いやすいから、みなみ地区の新しい住宅ができたから、ここに住みませんか、田舎モダンなところというところで、企業誘致ではない方向で人口増を目指したというところで温度差が生じてしまったように捉えています。

そこで、開成町は、では、これから企業誘致を南足柄市と共にやっていく中で、全く同じような方針で動いていくかということ、やはり小さい町ですし、顔の見える距離という、そして子どもが多い、人口が増えている、とてもいいところがいっぱいあるのに、産業ビレッジ構想と1つのパンフレットになってしまうと、開成町のアピールは何もそこに示されていません。開成町が住みたい町第何位、そんな情報は一切ありません。

今の時代、企業の方々は社員の幸せな生活というのも目指すと思います。未病エリアになっていますね、神奈川県。開成町にいれば、先ほど御答弁の中でも健康値、フレイルですね、フレイルの測定をして、それを見える化する、そうした未病エリアにあって未病の実践ができる場所である。子どもの声が聞こえる。そうしたことが可能になるので、そこは違うアプローチが今後必要だと思うんですけれども。

産業ビレッジ構想は、もちろん、それはそれで進めるとして、やはり開成町としてのアピールが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、今の御質問に対してですけれども、企業誘致と定住人口というのは、おっしゃるとおり地域の雇用の創出という意味では密接に絡み合ってくると思うんですけれども、先ほどのブランディング戦略の話ではないですが、少し企業誘致と町の強みのアピールとかというものが、少なくとも、これまでは一緒にはされてこなかったと。現時点でも、そういった表明、打ち出しというのはしていないというところが反省すべきなのかどうか、今すぐ、ここでは何となく自分の考えがまとまり切れないんですけれども、企業誘致と町のよさというのは当然、同時にアピールすべきなのかもしれないんですけれども、そこは、もしかしたら分けて考えなくてはいけないものなのかもしれないなと思います。

あと、南足柄市さんとの関係性についてなんですけれども、もちろん対等な立場で議論はできます。ただ、いろんな事情がそれぞれ違います。何度も出ていますけれども、農業振興地域に指定されているか否か、地権者の数。私どもは、早期の実現という意味では、同じ目標の下に議論はこれまでもしてきたと思いますし、今後もしていくわけですけれども、双方の事情というものにどこまで言及できるかというのは、ややもすると両市町の関係、将来的な関係にも影響を及ぼすこともあるかと思っております。とにかく共同歩調で早期の実現を目指すというところはお約束しますけれども、それぞれの市や町の事情等々を踏まえて、それは正論なのかもしれないのですけれども、やはり広域連携といいますか、というのは、なかなか微妙なところであったり。私も先日、行って、すごく過去の話を掘り返されたりとか、私が知らない話になったりとか、様々ありますので、事はそこまで簡単ではないということだけは御理解いただければなと思います。一生懸命やることはお約束するんですけれども、正論が正論どおり通る世の中ではないのかなと思います。いずれにしましても一生懸命やります。

○副議長（前田せつよ）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

今、町長が現地でお話しされてきたということですのでけれども、これは説明会か勉強会、第1回に御参加されたということでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

いえ、説明会には私は参加はいたしておりません。南足柄市さんに限らず足柄上郡、開成町のほか4町の首長の方々、もしくは担当者レベルでも、いろいろな案件

において直接お会いする機会は多々あります。その1つです。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

古い土地ですので、そして御年配の方が大変、開成町側の地権者さんは多いです。何十年も住み慣れた家を離れて新しいところに住む、すぐ近くではありますけれども、家の様子が変わったりすることで認知症の懸念ですとか、これから引っ越す労力は20年前だったら大丈夫だったけど今はどうということですか、大変心配されているんです。

そして、今、南足柄市と同等の立場でということですが、南足柄市のほうが推進協議会のメンバーも大変多いです。事務局長は交互にするわけでもなく、常に南足柄市側の方です。しかも、数年前からは都会で経験された方が引き抜かれて就いて、ますます主導がそこに握られていくのではないかなという感じがするんですけれども、よいほうに考えれば、それだけ県に近い方が来たということで、より促進されていくんだらうなと思っています。

ただ、開成町は、そうした御高齢の方々には肩書よりも顔の見える関係、信頼性が大事です。山神町長、フットワークは軽いので御挨拶に行かれることもあろうかと思えますけれども、第1回勉強会、これは何年ぶりに開成町側で説明会がされたことでしょうか。もう片手ではないですよ。非常に久しぶりの話だと思えるんですけれども、やっと開成町側での勉強会があった。何年ぶりかと。そこに町長は出てほしかったなという声はあります。南足柄市のような進め方ではない開成町側の進め方を求める、そうしたものだろうと期待する声というのはありますので、今後そうした場に一度、御挨拶されたらと思いますし、説明会も、北部でがんがん進めている話よりは、開成町のこの土地を地域に使っていただくというステータス、地域貢献のステータスになるんだという、土地の価値を改めて町長から地権者さんの方々に説明する。「ALLかいせい」ということですから、自分の大事な土地がそうやって役に立っていくんだというのを町長からじかに聞くと大分違うのではないかと思います、御見解を伺います。

○副議長（前田せつよ）

町長。簡潔にお願いします。

○町長（山神 裕）

はい。自分のスタンスとしましては、時間の空いている限り、あらゆる、町内外を問わず、そういった会合には顔を出すようにしております。申し訳ありませんが、この会合につきましては、なぜ出席できなかったのかは、すみません、今、記憶がないんですけれども、地権者の皆様に町長から直接というのはおっしゃるとおりだと思いますし、次回、機会があれば必ず出席します。

○副議長（前田せつよ）

1番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

お願いします。

これは商工会や工場会も同じでして、会長が南足柄の商工会会長と足柄上の商工会会長が推進協議会に参加されていますけれども、実際、開成町の商工会のメンバーがこの構想に関して知っているかという、ほとんど知られていない。会長が出ていても、それが浸透しているか、開成町側はそうではないという印象がとても強いです。「ALLかいせい」というのを引き合いに出す以前に、商工会のほうで企業アプローチに関しては相当データを持っていると思いますし、動向を捉えられるのではないかと思います。丁寧な顔の見える関係性を続けていってほしいと思います。

ここは時間がないので質問にはしませんが、飛ばしてしまった文化的なところになります。矢倉沢往還というのが駅前通り線にも、土地区画整理事業の端になってきますけれども、秦野からずっと続く古道があります。マスタープランにはこの古道再生について明記されていますが、そちらの考えはありますでしょうか。

○副議長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

矢倉沢往還につきましては、町道番号でいいますと町道235号線、204号線にまたがっているかと思えます。駅前通り線のほうではなくて、235号線の部分が今回の対象の地域かと思えます。この部分に関しまして歴史的な遺産として整備をしていくという考えは、今の現状ではありません。ただ、拡幅事業といたしまして、牛島の自治会館の前等は拡幅事業は進めておりますので、道路の整備は着実に進めているというところになっております。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

1 番、清水議員。1 分以内をお願いします。

○1 番（清水友紀）

少し過ぎるかな。

開成町の資源、水なんですけど、秦野市が結構勢いがありまして、水は丹沢の水ということで大きく宣伝していると。同時に、矢倉沢往還についても地図に載せているんです。新しい観光名所として、水源と矢倉沢往還と。それがずっと続いてきて、すごく開成町のことを御存じの大きなリュックを背負った方々も来られますので、開成町の大事な文化遺産だと思いますので、こちらは古道再生というマスタープラン、先ほど、それにのっかって動くという御答弁もありましたので、含めていただきたいと思えます。

県西の未病促進エリアの中でも未病実践が先ほど可能になるということで、自転車の町だから開成町は自転車でも行き来できるようなという明記が構想の中にもあ

ります。なので、「アルカディア」という言い方もしますし、これは単に工場エリアではない魅力的な場所をつくるということが望まれているし目指しているところということです。

○副議長（前田せつよ）

時間になりましたので、まとめてください。

○1番（清水友紀）

はい。それに出生率の向上と合わせて複合的な取組には企業誘致がもちろん含まれます。自然増のみならず、積極的に社会増対策も今後、開成町らしい進め方でやっていくように要望して終わりにいたします。

○副議長（前田せつよ）

これで清水議員の一般質問を終了といたします。

本日の日程は終了しましたので、これにて散会といたします。

お疲れさまでございました。

午後4時35分 散会